

第2次飯能市環境基本計画 年次報告書

(平成27年度実績)

飯 能 市

目 次

飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
〈環境基本計画施策の体系〉	2

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

基本方針－1 循環型の社会をつくる	4
基本施策－1 資源の循環の推進	4
施策－2 ごみの減量化と適正処理	5
施策－3 ごみ処理施設の整備と適正管理	6
基本方針－2 地球環境への負荷を減らす	7
基本施策－1 地球温暖化対策の推進	7
施策－2 再生可能エネルギーの利活用	8
施策－3 交通による環境負荷の低減	8

環境目標 2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

基本方針－3 豊かな森林を守り育む	10
基本施策－1 森林の保全・活用	10
施策－2 林業の振興	11
基本方針－4 里山や農地を守りふれあいを深める	12
基本施策－1 里山の保全・活用	12
施策－2 農地の保全・活用	13
基本方針－5 親しめる水辺の環境を守る	14
基本施策－1 水辺の環境の保全・活用	14
施策－2 生活排水処理対策	15
基本方針－6 豊かな生物多様性を保全する	16
基本施策－1 生物多様性の保全と回復	16

環境目標 3 快適で健やかな生活ができるまち

基本方針－7 健やかな生活を守る	19
基本施策－1 大気環境の保全	19
施策－2 水質及び土壌の汚染防止	19
施策－3 騒音、振動、悪臭の防止	20
施策－4 放射性物質による環境汚染への対応	20

基本方針－8	快適な生活空間をつくる	21
基本施策－1	景観の保全と創造	21
施策－2	公園・緑地の整備とみちづくりの推進	22
施策－3	災害対策の推進	24
施策－4	不法投棄防止対策の推進	25
施策－5	まちの美化の推進	25

環境目標4 みんなで学び協働するまち

基本方針－9	学び・発見し・伝える	27
基本施策－1	環境教育・環境学習の推進	27
施策－2	環境情報の収集・発信の充実	28
施策－3	エコツアーリズムの推進	29
基本方針－10	みんなで参加し協働する	29
基本施策－1	市民・事業者の参加と協働の推進	29
施策－2	広域的な連携の推進	30

資料

公害関係各種調査結果

第2次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

平成25年3月には「飯能市環境基本計画」（平成20年8月改訂）の計画期間の終了に合わせ、「第2次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、平成27年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

第2次飯能市環境基本計画は、平成25年3月に策定し、計画の期間を平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「地球にやさしい循環型のまち」、「自然と共生し、緑と清流を育むまち」、「快適で健やかな生活ができるまち」、「みんなで学び協働するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

3. 報告書の構成

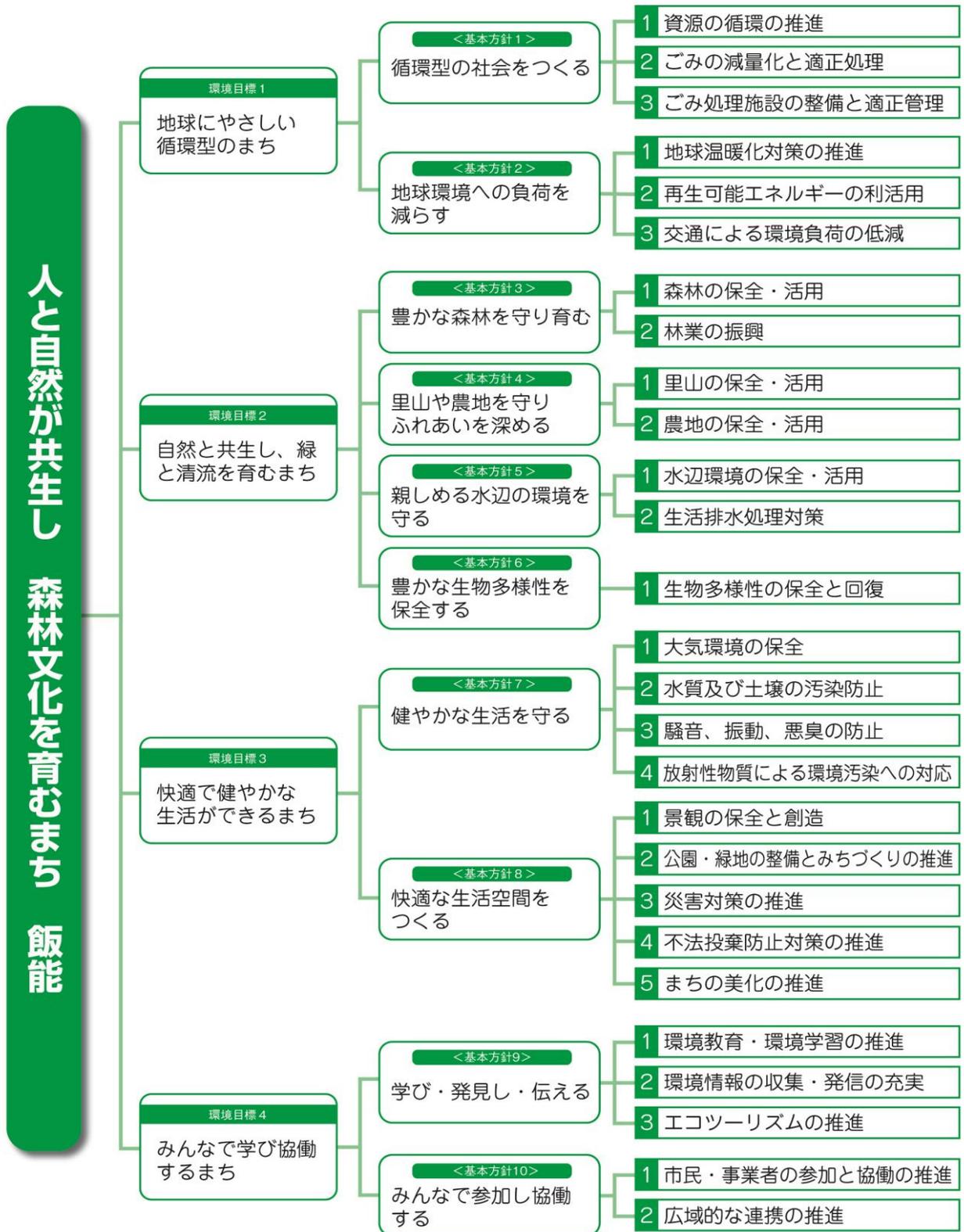
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに指標値の動向を示しました。その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となって行う取り組みとして掲げた環境施策の平成27年度の主な実施状況及び平成34年度までに目指す方向について、個別に示しています。

資料 公害関係各種調査結果

本市の大気、水質、騒音・振動等について、調査・観測の結果得られた数値等を示したものです。また、公害関係の相談（苦情）の状況についても掲載しました。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第2次飯能市環境基本計画の詳細については、市役所本庁舎3階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

平成 27 年度
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

環境指標	担当部署	平成 34 年度までの目標	平成 23 年度末現在	平成 27 年度末現在
一般廃棄物排出量	廃棄物対策課	24,000 t 以下	24,089 t	24,022 t
資源化率（有用資源物量／全処理量）	廃棄物対策課	34.0%以上	33.6%	31.8%
太陽光発電を利用した公共施設数	関係各課	3 件	0 件	2 件※
住宅用太陽光発電システム設置補助数	環境緑水課	700 件	231 件	725 件
公用車への次世代自動車の導入数	管財課	12 台	7 台	6 台

※太陽光発電を利用した公共施設数の詳細（市有施設屋根貸し太陽光発電事業を除く）…市立図書館、山手保育所

《基本方針－1 循環型の社会をつくる》

本市では、飯能市ごみ処理基本計画に基づき、ごみ問題の解決に向けた取組を推進し、ごみ減量・リサイクル推進説明会を開催して市民参加によるごみ減量の実践活動を推進しています。限りある資源の有効活用を目的に、資源の循環やごみの減量対策などの廃棄物施策を進めています。

平成 27 年度は、新しいごみの焼却施設の建設工事に着手しました。平成 27 年 8 月より、本体工事の工場棟の地下掘削工事を行いました。

飯能市ごみ処理基本計画に基づき、廃棄物減量等推進員説明会や出前講座を開催し、市民参加によるごみ減量活動の実践を推進しました。ごみの減量化の一環として研究を進めてきた生ごみ処理箱（キエーロ）について、モニターを募集し、意見交換会を開催しました。

資源循環に対する意識啓発としては、リユース品販売会を開催しました。その他、マイバッグ運動を商工会議所や関係部署において連携して実施しました。

今後も循環型社会の実現を目指し、3R活動（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の促進や生ごみの発生抑制の啓発などにより資源の有効利用やごみ減量化を図ります。

基本施策－1 資源の循環の推進

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の主な実施状況	平成 34 年度までに目指す方向
① ごみ処理基本計画の推進	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ・減量リサイクル推進説明会を開催した（出席者数 789 名）。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② 循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方についての検討	廃棄物対策課	・ごみ量に対し、資源化・再利用率が 30.07%であった。 ・「ごみ減量啓発ポスターの絵」を募集し、審査会・表彰式を行った。	・循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方の研究
③ 廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクル啓発	契約検査課 廃棄物対策課 建築課	・工事内容を確認し建設リサイクル法に基づいた契約を履行した。 ・事業系ごみの内容物検査結果に基づく指導を行った。 ・月 1 回以上未届けの解体工事パトロールを実施した。是正 2 件に対して是正指導を行った。	・再資源化等に要する費用が明記してある建設工事の契約履行を 100%にする。 ・ごみの減量化と適正処理 ・ごみの分別や処理についての啓発 ・リサイクル法の届出の周知徹底を行い、解体時

				の未届けをなくす。
④	下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効利用	廃棄物対策課 下水道課(浄化センター) 水道工務課(浄水場)	・焼却灰等のセメント化を実施した。 ・下水汚泥を資源として再利用するため、セメント化、ガス発電、肥料化の3経路で搬出した。セメント化は807.25t、ガス発電は340.92t、肥料化が270.39tで合計1,418.56tであった。 ・脱水汚泥の放射性物質濃度測定を実施した後、全量を改良土として有効活用することができた。	・焼却灰・ばいじんの有効利用 ・下水汚泥の全量再利用 ・脱水汚泥の全量利用
⑤	リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進	廃棄物対策課	・リユース品販売会の実施(来場者数854名、売却数1,172点)	・資源循環型社会構築の推進
⑥	古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援	廃棄物対策課	・資源再利用奨励補助金を交付した。	・資源循環型社会の構築の推進
⑦	庁内におけるグリーン購入の推進	契約検査課 教育総務課	・グリーン購入状況を集計するため契約管理システムの改修について新年度データ切替時に更新した。平成28年度実施に向け、グリーン購入について各課へ通知した。 ・4月に実施した学校事務説明会及び10月に実施した平成28年度学校予算要求ヒアリングにおいて、グリーン購入の周知徹底を行った。その他も適宜、周知を繰り返し行った。	・消耗品・備品について環境配慮商品を購入する割合を多くする。 ・各学校における消耗品等購入についてグリーン購入を推進する。
⑧	市民事業者に対するグリーン購入の促進	生活安全課 環境緑水課	・グリーン購入に関する啓発チラシを作成し、防犯講座にて配布した。 ・エコライフDAYを実施した(参加者11,453名)。	・グリーン購入に関する啓発チラシを作成し、各種講座の機会に配布する。
⑨	水資源に対する意識の高揚のための節水や雨水利用等の啓発	環境緑水課 水道業務課	・エコライフDAYを実施した(参加者11,453名)。 ・有間ダムの情報や節水に関する啓発記事をホームページへ掲載した。各地区行政センターへチラシの配架を始めた。 ・水道サポーターに参加した親子に、平成28年度の水道啓発事業への協力を依頼した。	・水資源に対する意識の高揚のため、節水や雨水利用などの啓発を継続的に実施する。 ・節水意識の高揚
⑩	公共施設における雨水利用の検討	廃棄物対策課	・場内への散水及び排ガス冷却へ雨水利用した。 ・年間で703m ³ の雨水利用を行った。	・雨水を雑用水に利用する。 ・年間500m ³ 以上の雨水利用 ・新施設における利用

基本施策ー2 ごみの減量化と適正処理

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① ごみの減量化に向けた啓発	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催した(出席者数789名)。内容等を市広報やホームページへ掲載した。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② マイバッグ・マイかご運動の推進	産業振興課 廃棄物対策課 各公民館	・商工会議所へ協力依頼、また観光案内所でのエコバックの販売をし、PRを実施した。 ・マイバッグ・マイかご等に関する持参奨励アンケートを作成、大型店舗に依頼した。また、アンケート結果を集計し今後の課題とした。また、マイバッグ・マイかごキャンペーンでは大型店舗等でポスターを掲示し周知した。尚、公共施設等でのぼり旗を設置し周知した。 ・地区行政センターだよりに推進記事を6回掲載した。 ・地区行政センターだよりへPR記事を掲載した。 ・地区行政センターだよりに啓発記事を2回掲載	・産業振興課から商工会議所を通じて小売店へ協力依頼をする。 ・ごみの減量化と適正処理 ・マイバッグ・マイかご運動を推進し、レジ袋削減を促す。

			し、全戸配布した。	
③	小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進	産業振興課 廃棄物対策課	・商工会議所へ協力依頼、また観光案内所でのエコバックの販売をし、PRを実施した。 ・マイバッグ・マイかご等に関する持参奨励アンケートを作成、大型店舗に依頼した。また、アンケート結果を集計し今後の課題とした。また、マイバッグ・マイかごキャンペーンでは大型店舗等でポスターを掲示し周知した。尚、公共施設等でのぼり旗を設置し周知した。	・産業振興課から商工会議所を通じて小売店へ協力依頼をする。 ・ごみの減量化と適正処理
④	生ごみの減量化に向けた実践活動の推進	廃棄物対策課	・生ごみ処理箱キエーロの市民モニターを公募委嘱し、モニター事業を開始した(50世帯)。 ・平成26年度市民モニターの経験者を交えて、意見交換会を実施した。 ・また、講師としてキエーロ考案者を年2回お招きし、アドバイスをいただいた。	・生ごみの減量化と適正処理
⑤	生ごみの自家処理の推進	環境緑水課 廃棄物対策課	・環境フェスタにて、キエーロの展示を行った。また、廃棄物対策が進めるキエーロ市民モニター意見交換会をはんこの市民環境会議として見学した。 ・生ごみ処理箱キエーロの市民モニターを公募委嘱し、モニター事業を開始した(50世帯)。モニター記録簿の提出や意見交換会を実施した。	・生ごみの減量化と適正処理
⑥	市民に対するごみの適正処理に関する啓発	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催した(出席者数789名)。内容等を市広報やホームページへ掲載した。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
⑦	ごみ処理施設見学会や自治会・小中学校に出向く講座等によるごみに関する意識啓発の推進	廃棄物対策課	・出張授業等を6回開催した。 ・クリーンセンター施設の建替えによる施設見学会の休止に伴い、小学校へ出張授業を11回開催した。	・ごみに関する意識啓発の推進
⑧	事業系ごみの適正排出についての指導の実施	廃棄物対策課	・事業系ごみの内容物検査を実施し、指導を行った。	・事業系ごみの適正排出についての指導
⑨	ごみの有料化等についての研究	廃棄物対策課 地域福祉課 生活福祉課 障害者福祉課 介護福祉課	・西部地域まちづくり協議会清掃部会ワーキンググループ内で研究や情報収集を行った。	・ごみ処理の有料化等についての研究

基本施策－3 ごみ処理施設の整備と適正管理

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① ごみ処理施設の建設	廃棄物対策課	・8月から本体工事の工場棟の地下掘削工事に着手した。	・新施設建設、安定稼働と更新までの既存施設の適正管理 ・建替えの基本方針に掲げた公害防止条件を満たす施設とする。
② ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用	廃棄物対策課	・工事打合せを計13回実施した中で発電設備の仕様について検討を行った。 ・発電設備の主要機器の選定を行った。	・発電効率12%以上を満たす施設とする。
③ ごみ処理における公害発生の防止	廃棄物対策課	・排ガスや水質等の法令に基づいた適切な測定を実施し、適正な維持管理を行った。	・法令を遵守した測定を行う。

《基本方針－2 地球環境への負荷を減らす》

私たちのライフスタイルは、石油などの化石燃料の大量消費により、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に発生させています。現在、問題となっている地球温暖化は、こうした私たちの日々の活動が大きく関係しており、私たち一人ひとりが温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことが急務になっています。

市では、再生可能エネルギーの普及を促進するため、昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施しました。また、公用車への次世代自動車導入の取組として、電気自動車の3年間無償貸与に応募し、採択され、2月から利用を開始しました。

はんのう市民環境会議では、6月の環境月間において、新たに環境フェスタを開催し、会の取組や会員である団体、企業の省エネルギー・省資源の取組等を市民へ広く周知しました。

今後も低炭素社会の実現へ向け、再生可能エネルギーの利活用の促進、普及及び啓発を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

基本施策－1 地球温暖化対策の推進

取組の内容		担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
①	環境マネジメントシステム運用の研究	環境緑水課	・飯能市環境マネジメントシステム見直し検討委員会を立ち上げ、委員会を開催した。システム文書の見直しを行い、環境管理委員会にて進捗状況を報告した。	・環境マネジメントシステムのより効果的な運用方法を検討する。
②	地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想の検討	環境緑水課	・県や国の情報収集を行った。	・地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想を検討する。
③	公共施設における省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減の推進	環境緑水課	・『飯能市事務・事業に係る温室効果ガス削減行動計画』の年次報告書の作成及び公表を行った。 ・ISOかわら版において、実行計画における取組や重点取り組み目標の推進を行った。	・飯能市事務・事業に係る温室効果ガス削減行動計画を推進し、温室効果ガスを削減する。
④	公共施設における省エネルギー機器の導入	管財課 各地区行政センター 建築課 教育総務課	・庁舎敷地内照明灯1基を省エネ照明に替えた。 ・工事を必要としない地区行政センター内の白熱球をLEDに替えた。 ・保有電球の在庫管理を行った。 ・飯能第一小学校・第二小学校校舎トイレ改修工事の設計業務について、省エネルギー機器を導入した。 ・市内学校3施設の耐震補強改修工事において、省エネ機器を導入した。	・公共施設の新築・改修工事において、省エネルギー機器を導入する。 ・耐震補強改修工事を実施する10施設へ省エネ機器を導入する。 ・施設照明LED機器設置率を80%にする。
⑤	公共施設における遮熱・断熱対策の検討	管財課	・施設の遮断・断熱をするため、担当で取組を協議した。	・本庁舎(別館含む)における遮熱・断熱対策の検討
⑥	公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究	管財課 生活安全課	・本庁舎におけるESCO事業や照明のLED化を検討した。 ・LED防犯灯17基を新規に設置した。その他、西部電設協力会からの寄附15基、自治会での自主的なLED灯設置2基、自治会での自主的なLED灯への改修70基を含め、合計104基のLED灯を設置した。	・公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究 ・防犯灯のLED灯を年間30基以上設置
⑦	市民・事業者の省エネルギー・省資源のライフスタイルの浸透	環境緑水課	・ゴーヤを使った緑のカーテン普及促進事業を実施した。環境フェスタにおいて、はんのう市民環境会議が育てたゴーヤ苗を約200鉢配布した。また、緑のカーテンコンクールを開催した。 ・エコドライブの啓発記事を広報へ掲載した。 ・エコライフDAYを実施した(参加者11,453名)。	・市民・事業者の省エネ・省資源の意識啓発を継続実施

基本施策—2 再生可能エネルギーの利活用

取組の内容		担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	住宅における太陽光発電システム設置の促進	環境緑水課	・住宅用の太陽光発電システムの設置者に対し、補助金を交付した(119 件)。	・住宅用太陽光発電システム設置補助数を 700 件にする。
②	公共施設における太陽光発電システム設置の推進	管財課 地区行政センター管理課	・本庁舎屋上への太陽光発電システム設置について管財課の担当者で協議を行った。 ・市役所本庁舎別館屋上及び連絡通路の屋根貸しによる太陽光発電システム事業を実施中である。	・本庁舎(別館を含む)における公共施設への太陽光発電システム設置 ・設置可能施設の検討
③	小水力発電の調査研究	環境緑水課	・小水力発電について、周辺自治体の設置状況等、情報収集に努めた。	・小水力発電を調査・研究し、飯能市において可能かどうか検討する。
④	事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進	産業振興課 環境緑水課	・飯能大河原地区企業誘致基本方針に基づき、環境に配慮した企業の誘致活動を実施した。平成 28 年 3 月末現在で、立地企業数 30 社、立地割合 100%となった。 ・企業等から太陽光発電施設設置に関する問い合わせや相談があった場合は、県や国の補助金に関する情報等を提供し、普及啓発に努めた。	・立地企業による再生可能エネルギー設備の設置 ・事業者への再生可能エネルギー設備設置を促進する。
⑤	バイオマスエネルギーの利用の研究	環境緑水課	・バイオマス発電などの他市の導入状況の調査や、市の導入の可能性等について庁内関連部署と研究を進めた。	・バイオマスエネルギーの利用の研究をする。
⑥	浄化センターにおける消化ガス発電の研究	下水道課(浄化センター)	・下水道新技術機構の消化ガス活用に向けた共同研究に対し、データや情報提供などを行った。	・浄化センターにおける消化ガス発電の研究
⑦	公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギーの利用の推進	管財課 各地区行政センター	・ペレットストーブの点検、毎月の清掃を実施し、安全に効率の良い運転管理ができ、冬季稼働以外は展示を実施した。 ・冬季に 23 日の使用、それ以外は展示を実施した。 ・ペレット 15 袋を購入し、ストーブに利用した。	・本庁舎におけるペレットストーブの効率の良い運転管理に努める。 ・冬季利用、それ以外の季節は展示 ・ペレットストーブの利用を推進する。

基本施策—3 交通による環境負荷の低減

取組の内容		担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	次世代自動車の普及を図るための研究	環境緑水課	・電気自動車の 3 年間無償貸与が決定し、2 月から利用開始となった。今後はイベント等で活用することで、広く電気自動車の普及促進に努めていく。	・次世代自動車の普及促進の手立てを研究する。
②	公用車への次世代自動車導入の推進	管財課	公用車の次世代自動車入替 1 台を行った。	・庁用車を購入・リースする際は、次世代自動車を検討する。
③	自転車を利用しやすくするための環境づくり	生活安全課 道路公園課	・毎月 1 回放置自転車撤去を行い、年間で自転車 326 台、原付 10 台、計 336 台を撤去した(前年度 459 台)。 ・駐車場内長期放置自転車等処分を 4 回実施した(計 509 台)。 ・阿須小久保線整備事業において植樹帯を設けられるよう、用地交渉を行った。	・放置自転車を月 1 回以上撤去移送する。 ・平日に駐車場整理員を配置する。 ・配慮可能な工事の全て
④	公共交通機関である鉄道の利便性の向上	生活安全課	・JR関係協議会に参画し、要望活動を行った。	・JR関係協議会 3 団体に負担金を支出するとともに要望活動等を行う。

⑤	バス路線維持確保のための施策の推進	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の基幹となる国際興業バスを維持確保するため、市補助金を交付するとともに、国庫補助金に関する県協議会に参画した。 ・環境にやさしい公共交通としての路線バスの維持確保のため、ギャラリーバスやバスルートマップの配布などを行った。また、エコツーリズム、アニメツーリズムと連携したバス利用促進策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用者の維持 ・山間部を運行する路線バスの維持
⑥	アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発	庶務課 管財課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・一時停止等のチェックを毎月行い、職員の安全運転への啓発を行った。 ・安全運転管理者連絡会議においてエコドライブの啓発を毎月実施した。 ・環境フェスタにおいて、県から借用したエコドライブシミュレータを使用してエコドライブの啓発イベントを行った(体験者43名)。庁内広報や市広報などへエコドライブの啓発記事を掲載したほか、作成したポスターを掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転を心がけることによるエコドライブの推進 ・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発に努める。

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

環境指標	担当部署	平成34年度までの目標	平成23年度末現在	平成27年度末現在
西川材を活用した公共施設数※	建築課・観光・エコツーリズム推進課・教育総務課	72施設	62施設	90施設
森林体験教室等参加者数	学校教育課 農林課	年1,800人	年1,512人	年1,043人
景観緑地指定面積	環境緑水課	123ha	99ha	107ha
緑のトラスト保全地の公有地化面積	環境緑水課	2.6ha	2.4ha	2.4ha
市民農園の整備数	農林課	5か所	4か所	4か所
耕作放棄地活用面積	農林課	20ha	0ha	4.1ha
合併処理浄化槽設置補助件数（累計）	環境緑水課	3,200基	2,294基	2,609基
公共下水道普及率	下水道課	74.0%	63.9%	67.1%
生物多様性に関する情報の発信	環境緑水課	年4回	年0回	年3回

※西川材を活用した公共施設数…同じ名称、範囲で1施設で数えるのではなく、建物ごとに1施設として数える。

例) ○○小学校で体育館と校舎において西川材を活用した場合、2施設と数える。

〈基本方針－3 豊かな森林を守り育む〉

森林資源に恵まれた本市では、飯能市森林整備計画に基づき、森林の循環利用や間伐などの適正な管理を行うとともに、公共施設における西川材の利用や森林に対する理解の促進を図っています。

森林の保全としては、間伐や枝打ちなど森林整備のための作業を定期的に行いました。また、森林・林業への理解を深めるため、森の番人を派遣した学習林活動や各公民館主催の西川材を使用した木工教室等のイベントを開催しました。

林業の振興としては、西川材フェアの開催や西川材使用住宅補助金の交付、市立小中学校の耐震工事などにおける西川材の利用、公共施設等への木製ベンチの設置など、西川材の持つ魅力を広く周知する事業を実施しました。

今後も、森林の多面的機能を保全するため、健全な森林の育成・維持管理を行い、市民との協働による森林の保全を促進します。また、林業の振興を図り、地域の木材利用を促進します。

基本施策－1 森林の保全・活用

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 間伐・枝打ちなどの森林整備	農林課	・作業路2か所は概ね予定通り、間伐2か所については緊急性の高いところは完了することが出来た。	・間伐・枝打ちなどの森林整備
② 針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究	農林課	・作業路2か所は概ね予定通り、間伐2か所)については緊急性の高いところは完了することが出来た。	・針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究

③	市有林におけるカーボンオフセットの研究	農林課 環境緑水課	・カーボンオフセットについて、情報収集に努め、農林課とも情報の共有を図った。	・市有林におけるカーボンオフセットの研究
④	木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進	農林課	・木質バイオマス活用施設の運営に対し補助金を交付した。 ・先進地視察を行い、今後の方向性の研究を行った。	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進
⑤	市有林の育成及び維持管理	農林課	・森林整備 4.8ha に加え、有害鳥獣侵入防護ネットの破損確認及び植樹箇所点検等の巡視を年 12 回実施した。	・市有林の育成及び維持管理
⑥	市有林などを活用した森林体験教室の開催	学校教育課 農林課	・森林体験教室等を年 6 回開催した。	・市有林などを活用した森林体験教室の開催
⑦	森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけ	農林課	・集落地沿道間伐補助事業等を市広報へ掲載した。 ・申請件数は 9 件であり、1.71ha 実施した。	・森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけ
⑧	森林の維持管理に対する支援の実施	農林課	・集落地沿道間伐補助事業等を市広報へ掲載した。 ・申請件数は 9 件であり、1.71ha 実施した。	・森林の維持管理に対する支援の実施
⑨	森林・林業に対する理解を深める機会の提供	学校教育課 各公民館 農林課	・各公民館において西川材を使用した木工教室や野外体験交流会等を開催した。 ・森林体験教室等を年 6 回開催した。	・森林・林業に対する理解を深める機会の提供 ・森林・林業に関する講座、体験教室等を企画・開催する。
⑩	森林ボランティア活動の支援	農林課	・森林文化都市基金緑化支援事業において 7 団体に事業を実施してもらうことができた。	・森林ボランティア活動の支援
⑪	森林保全活動や林業体験に関する情報の提供	農林課	・各種補助事業やイベントの案内を市広報やホームページへ掲載した。	・森林保全活動や林業体験に関する情報の提供
⑫	子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施	農林課 学校教育課	・市有林を活用した授業等に森の番人を派遣し、指導を年 6 回実施した。 ・西川林業クラブによる授業の実施、西川材での学習林活用教育の紹介、第 6 回学習林フォーラムの開催を行った。	・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 ・林業の体験学習を通して山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する。
⑬	森林・林業に関わる各種組織との連携の強化	農林課	・県・森林組合と連携した森林整備事業を実施した。	・森林・林業に関わる各種組織との連携の強化
⑭	森林環境税創設の要請	農林課	・全国森林環境税促進連盟を通じて要望を行った。	・森林環境税創設の要請
⑮	彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力	農林課	・水源地域等の作業路の開設 2 か所と間伐 2 か所を実施した。	・彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力

基本施策—2 林業の振興

取組の内容		担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	林道などの路網整備の推進	農林課	・作業路の開設 2 か所と間伐 2 か所を実施した。	・林道などの路網整備の推進
②	林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化	農林課	・飯能市林業振興対策協議会等へ補助金を交付した。	・林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化
③	西川材の利用の啓発	農林課	・西川材使用住宅補助金の交付を実施した。また、西川材を使用した住宅づくりのための情報等について PR 活動を行った。	・西川材の利用の啓発

			・西川材の振興のため、西川材フェアの開催を支援した。	
④	公共施設等における西川材利用の推進	観光・エコツーリズム推進課 農林課 教育総務課	・多峯主山観光公衆トイレ・飯能駅南口観光公衆トイレの2基について地元の西川材を使用したトイレを新設した。多峯主山についてはバイオトイレを設置した。 ・森の番人の2名を、木作業専属とした。木製ベンチ等の製作を行った。	・公共施設における西川材利用の促進
⑤	西川材を使用した住宅づくりの促進	農林課	・西川材使用住宅補助金の交付を実施した。また、西川材を使用した住宅づくりのための情報等についてPR活動を行った。 ・西川材の振興のため、西川材フェアの開催を支援した。	・西川材の利用の啓発

《基本方針－４ 里山や農地を守りふれあいを深める》

本市では、市街地に隣接している天覧山周辺や吾妻峡、飯能河原周辺河岸緑地等の景観緑地や緑のトラスト保全地は、身近な自然として市民や来訪者から親しまれています。市民・事業者・市の協働により、里山の保全に取り組みます。また、農業体験などを通して里山や農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進や担い手の育成等の農業の振興施策を推進します。

里山の保全として、天覧山周辺の里山再生事業として市民・事業者と協働で谷津田の整備作業を進めました。また、懇話会を定期的に開催し、保全・活用のための情報交換を行いました。さらに、景観緑地の指定や緑のトラスト用地取得に向けた交渉や維持管理のための作業を実施しました。

農業の振興として、特産品を広める取組として耕作放棄地を解消し、作付体験のできる「秋・冬野菜を育てよう」イベント等を行いました。また、駿河台大学において名栗の特産品を販売しました。市立小中学校や保育所給食への地場産野菜の導入を進めたほか、農業体験の機会として、農業資材を市立小中学校21校へ配付しました。

今後も、市民共通のかけがえのない財産として里山の保全ならびに農業の振興を推進していきます。

基本施策－１ 里山の保全・活用

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定	環境緑水課	・未指定地について、新たに約3haの同意を得た。	・景観緑地の指定範囲を拡大する。
② 景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・景観緑地内の除草作業等維持管理を実施した。	・緑の基金を活用した保全を行う。
③ 緑のトラスト保全地及び連続する河岸緑地の保全の推進	環境緑水課	・トラスト地の保全活動に月1回参加するとともに、定期的に除草作業を実施した。	・緑のトラスト保全第4号地及び河岸緑地の保全を推進する。
④ 飯能市緑の基金を活用した緑のトラスト公有地化の推進	環境緑水課	・用地取得に向けて定期的に土地地権者と連絡を取り、交渉を実施した。	・緑のトラスト保全第4号地の用地を取得し、河岸緑地の保全を推進する。
⑤ 市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進	環境緑水課	・天覧入谷津田の定例作業のほか、ホテル観察会や収穫祭等イベントを実施した。参加者は264名であった。また、飯能第一小学校の参加者は123名であった。	・市民参加による天覧山周辺の里山再生を推進する。

⑥	市民・団体・土地所有者との里山保全・活用に向けた懇話会の開催	環境緑水課	・年4回懇話会を開催し、天覧山・多峯主山周辺の保全活動について情報交換を行った。	・天覧山・多峯主山周辺の景観緑地を里山として保全し、市民が自然と親しむ機会を与える。
⑦	ボランティア活動による緑の管理の支援	環境緑水課	・月1回、ボランティアによる緑のトラスト地の保全管理活動を実施した。	・緑のトラスト保全第4号地の維持管理作業の一部をボランティアにより実施
⑧	自然観察会や農林業体験など、里山に親しむ機会の提供	環境緑水課 観光・エコツアー推進課 農林課	・はんのう市民環境会議初の試みとして、環境フェスタを開催した。約800人の来場者があり、アンケートでも一定の評価をいただいた。 ・親子水辺教室を開催した。 ・106件のエコツアーを実施した。	・自然観察会等を実施し、里山に親しむ機会の提供、環境学習を推進する ・年間400ツアーを実施
⑨	森のようちえん事業の推進	子育て支援課	・森のようちえんの定例作業を実施した。季節のイベントを実施した(84名参加)。また、生活祭に出店した。	・間伐事業や下草取りの実施

基本施策—2 農地の保全・活用

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 農業の担い手の育成	農林課	・「川崎・下川崎地区」の人・農地プランを更新し、1名の新規就農者への準備が整った。	・農業の担い手の育成
② 農業を応援するボランティア制度創設の検討	農林課	・飯能市農林産物に係る生産者・消費者連絡協議会の運営は、予算なしのため実施できなかった。	・農業を応援するボランティア制度創設の検討
③ 環境にやさしいエコファーマーの取組の支援	農林課	・エコファーマーのPRを行ったが、認定には至らなかった。	・環境にやさしいエコファーマーの取組の支援
④ 休耕地の活用などによる農地の保全	農林課	・約55aの農地の斡旋(利用権設定)ができた。	・休耕地の活用などによる農地の保全
⑤ 市民が利用しやすい耕作放棄地活用システムづくりの研究	農林課	・耕作放棄地1筆、約13aを解消し、「秋・冬野菜を育てよう」イベントを開催した。	・市民が利用しやすい耕作放棄地活用システムづくりの研究
⑥ 地場産農産物の地域内消費の促進	農林課 保育課 学校教育課	・年1回の「はんのう農業探検隊」を開催した。 ・駿河台大学において名栗地域で開発された特産品の販売支援を月4～5回実施した。 ・保育所給食において地場産野菜のマコモダケとジャガイモを使用した。市内農家より、食育活動として野菜の納品が可能か検討し、平成28年度より試行的に開始する予定である。 ・市内産の野菜、果樹等を全校において学校給食に活用することができた。 ・全国学校給食週間のある1月に、委託炊飯の学校も含めた全校が、1か月全ての米飯給食に飯能産米を使用することができた。地場産使用の大幅増量となった。	・地場産農産物の地域内消費の促進 ・全保育所給食に地場産農産物を使用する。 ・学校給食における地場産物を使用する割合を30%以上とする。
⑦ 農業体験教室の開催	農林課	・出前講座として「農業体験教室」をエントリーした(要請がなかったため、開催はなかった)。	・農業体験教室の開催
⑧ 学校教育における農業体験の推進	農林課 学校教育課	・農業資材を市立小中学校21校に配付できた(1校は工事のため配付できなかった)。学校給食へ地元の農産物を2品以上出荷できた。 ・学校応援団と連携し、学校ファームの管理・整備を行った。理科や生活科、総合的な学習の時間等と連携させて農業体験学習を行った。PTA等の協力により、市立小中学校における学校ファームの	・学校教育における農業体験の推進 ・市立小中学校において「学校ファーム」を活用した農業体験を推進する

			管理・運営は、100%であった。	
⑨	市民農園など、市民と連携した農地利用の推進	農林課	・市民農園4か所すべてにおいて、空き区画はあるものの利用率96.6%を保つことができた。	・市民農園など、市民と連携した農地利用の推進
⑩	農地などにおける鳥獣害対策の実施	農林課	・サルを目撃情報を多数いただき、サル追いに役立てた。また、パチンコ、電気柵等の貸し出しを行った。 ・市立小中学校21校に農業資材の配付を行った(1校は、工事のため配付できなかった)。	・農地などにおける鳥獣害対策の実施

《基本方針－5 親しめる水辺の環境を守る》

入間川、高麗川などの源流を有する本市にとって、清らかな水を守ることは重要な役割となっています。豊かな水源を持つ飯能の魅力向上のため、水辺環境の保全と活用を図ります。

飯能河原においては、花火大会やビアガーデンアニメイベント等を開催しました。また、水辺環境保全のため、有料ごみの引き取り、自治会等と連携したクリーンキャンペーンや吾妻峡の河川パトロール、河川清掃を実施した自治会への補助金の交付などを行いました。

清流に対する意識啓発としては、水源地探訪や有間ダム・小岩井浄水場等施設見学会の実施、清流保全啓発ポスターの募集及び展示を行いました。

主な生活排水処理対策としては、水洗化促進活動の実施、合併処理浄化槽設置や維持管理に対する補助金の交付などを実施しました。

今後も、生活排水対策を推進し、良好な環境を守るとともに、清流保全に対する意識啓発を図ります。

基本施策－1 水辺環境の保全・活用

取組の内容		担当部署	平成27年度の 主な実施状況	平成34年度までに 目指す方向
①	河川敷の有効利用の促進・支援	市民参加推進課 観光・エコツーリズム推進課 道路公園課	・補助金の交付、活動の広報、活動への参加、活動報告会のほか、計画書最終年度となっていたため、各地区まちづくり推進委員会でアクションプランを見直し新しい計画書を作成した。 ・飯能河原納涼花火大会・ビアガーデンアニメイベント等を開催した。河川利用へのマナー啓発を行い、年間の利用客は昨年度を上回った。 ・阿須運動公園・岩沢運動公園について、指定管理者が維持管理と運営を行った。指定管理制度2年目となり、昨年よりスムーズな公園の管理の指導や状況把握を行うことができた。	・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・都市地域再生等利用区域の指定を受け、民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出 ・指定管理者制度の導入による河川敷の有効活用を図る。
②	水辺環境保全のPRの実施	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課	・飯能河原の環境を守るクリーンキャンペーンでは自治会や飯能市環境衛生推進協議会等94名の参加があった。 ・トラスト協会の実施した虫ムシ探検隊に参加し、トラスト地の自然環境を観察し、周知活動に協力した。 ・河川の不法投棄の回収や草刈りを実施した。 ・吾妻峡散歩道が定期的な維持管理や自治会による清掃の成果から報道番組に取り上げられた。	・キャンペーンの継続的な実施 ・景観緑地及び緑のトラストの周知活動を行う。
③	河川パトロールや河原利用のルールづくりなど、水辺環境保全の仕組みづくりの推進	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課	・ごみの有料引き取りキャンペーンを実施した。年間でごみ袋3,134袋分、14,140kgのごみを引き取り、河原の環境保全に努めた。 ・地元自治会の協力により吾妻峡の河川パトロールや下草刈り等を定期的実施した。	・水辺のパトロール活動を継続して実施 ・河川パトロールや下草刈りなどを定期的実施していく。
④	河川清掃など、美化活動の支援	環境緑水課	・河川清掃を実施した自治会へ補助金を交付した。	・河川清掃実施補助金の交付

⑤	水質保全推進の地域リーダーの養成及び活動の促進	環境緑水課	水質保全推進員の研修会で、浄化槽の知識を深めるため合併処理浄化槽製造業者の視察を行った。	・緑と清流ネットワークづくりの体制をつくる。
⑥	水源地域周辺の水質保全と水辺環境保全への協力のPR	水道業務課 水道工務課	・水道サポーター事業の実施を年3回実施した。 ・HPや広報、浄水場の施設見学を通じて保全活動の啓発を行った。今年度水道サポーターに参加した親子に、次年度の水道啓発事業への協力を依頼した。	・水源地域周辺の水質保全 ・水辺環境保全の啓発
⑦	清流保全ポスター展やエコツアーの実施などによる、川への関心や清流保全に対する意識の高揚	環境緑水課	・「清流保全ポスター」を募集し、入選作品を市役所本庁舎、名栗地区行政センターや市民活動センター、国際興業バス内に展示した(449点応募)。	・清流保全ポスターを募集し入選作品を展示する。
⑧	河川におけるヨシ対策の研究	環境緑水課	・ヨシの除草作業を実施し、また生育状況の調査を実施した。	・河川のヨシに対して有効な対策を講じていく。
⑨	藤田堀の改善対策の研究	環境緑水課 道路公園課 まちづくり推進課 下水道課 土地区画整理事務所	・河川水質調査にて調査地点の一つとして藤田堀の水質を測定した。 ・現地調査を踏まえ、現況の河道分析を行い、当初予定していた計画平面、計画縦断、計画横断等の概略設計を完成することができた。 ・雨水計画の見直しを区画整理事務所と連絡調整を図りながら実施した結果、藤田堀の改修案を策定することができた。	・藤田堀の水辺環境を改善するための対策を実施する。 ・定期的な監視パトロールを行い、不法投棄等を抑止する。 ・雨水流入計画の見直し
⑩	ホテルの生育できる環境づくりの促進	市民参加推進課 環境緑水課	・補助金の交付、活動の広報、活動への参加、活動報告会のほか、計画書最終年度となっていたため、各地区まちづくり推進委員会でアクションプランを見直し新しい計画書を作成した。 ・河川清掃を実施した自治会へ補助金を交付した。	・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・ホテルが生息可能な河川環境を整備していく。

基本施策－2 生活排水処理対策

取組の内容		担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
①	公共下水道の整備及び適正な維持管理の実施	下水道課	・分流汚水工事(幹線、枝線の管きよ整備)を計画どおり実施し、完了した。区画整理地内の未普及対策を中心に実施したほか、阿須汚水中継ポンプ場の建設に着手した。 ・既設管きよの維持管理を行った。 ・浄化センター施設の耐震診断を実施した。結果、飯能市浄化センターの地震対策が必要であることが把握できた。	・分流汚水における公共下水道の普及促進
②	公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進	下水道課	・工事発注に併せ、工事箇所沿線の住宅へ水洗化活動を実施したほか、工事完了時に再度、接続促進を実施した。また、未接続世帯や事業者へ接続促進活動を行った。	・水洗化率の向上を図って下水道経営及び公共水質の向上を目指す。
③	生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進	環境緑水課 下水道課	・合併処理浄化槽の設置・維持管理に対し補助金を交付した。 ・赤沢・唐竹・妻沢地区の合併処理浄化槽未設置の世帯を直接訪問して、補助金のPRを行った。 ・生活排水処理計画、名栗・原市場清流保全実施計画を策定した。 ・水質保全推進員の研修会で合併処理浄化槽製造業者の視察を行った。	・生活排水処理をさらに進めるため、維持管理の促進や啓発活動を実施する。 ・浄化センターの老朽化による機能低下改善や耐震性能不足による構造体の補強を行うことで、終末処理場としての最低限の機能維持を図り、処理水

				水質の悪化を防止する。
④	合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の設置・維持管理に対し補助金を交付した(80基)。 赤沢・唐竹・妻沢地区の合併処理浄化槽未設置の世帯を直接訪問して、補助金のPRを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算分の合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理
⑤	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会における他市町村との情報交換の実施	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽普及促進協議会が開催する事業に参加し、情報収集を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽普及促進協議会に参加し、情報収集を行う。

《基本方針－6 豊かな生物多様性を保全する》

本市は、原生的な森林や清らかで変化に富んだ河川など多様な自然環境を有しており、それぞれの環境に適応した多様な生物が生息・生育し、国や県のレッドデータブックなどに掲載されている貴重な種もみられます。しかし、近年では、在来生物の減少や外来生物による生態系への影響が懸念されており、対策が求められています。豊かな自然に棲む多くの生物の生息・生育環境を守り・育てるための施策を推進します。

有害鳥獣駆除の実施やアライグマ捕獲従事者資格を取得するための研修会を開催しました。また、環境影響に配慮した道路・公園整備等の工事を実施しました。その他、環境学習として学校ビオトープの整備や野外体験学習等を行いました。

今後も本市の豊かな生物多様性を保全していくため、生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、市民・事業者との協働による生物の生息・生育空間の保全・創出を推進します。

基本施策－1 生物多様性の保全と回復

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 市民等から寄せられた情報をまとめ、各種調査の資料とした。 天然記念物の巨木 3 か所の樹勢調査を行った。 カモシカの滅失は 4 件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 動植物の生息・生育に対する分布情報を収集する。 市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況を把握する。
② 貴重な動植物、自然林の保護の推進	環境緑水課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 市民等から寄せられた情報をまとめ、各種調査の資料とした。 天然記念物の巨木 3 か所の樹勢調査や落雷によって被害のあった巨木の調査・処置を行った。 天然記念物 2 件について環境整備を行うと共に状況の把握を行った(カタクリ・イカリソウの群落と見返坂の飯能ササ)。 カモシカの滅失は 4 件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な動植物、自然林の調査を行っていく。 市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況を把握する。
③ 生物多様性に関する情報発信	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> イベントやセアカゴケグモなどの生物に関する情報等を市広報やホームページで周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様に関する情報を収集し、発信していく。
④ 学校におけるビオトープの活用	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ビオトープの整備や野外体験学習等を実施した。 併せて、環境推進委員会において、各校の実践報告を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校にあるビオトープを活用した環境学習を推進する。
⑤ 公共事業における多自然型工法の採用の推進	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮し、護岸をふとんかごで施工を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 配慮可能な工事の全てにおいて実施する。
⑥ 特定外来生物の駆除	農林課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> アライグマ捕獲従事者研修会を 2 回開催した。資格取得者数は 420 名になった。また、従事者証の更新を行った。 外来魚駆除については、漁協と連絡をとりながら 	<ul style="list-style-type: none"> 外来生物などを捕獲・駆除することで生態系を保全する。

			時期を調整し、実施した。 ・年間を通じてアライグマを含む有害鳥獣捕獲許可を交付した。	
--	--	--	---	--

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

環境指標		担当部署	平成34年度 までの目標	平成23年度末 現在	平成27年度末 現在
大気汚染物質濃度	二酸化窒素濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.04ppm 以下	0.052ppm	0.051ppm
	光化学オキシダント濃度 （1時間値が0.06ppmを超えた日数）	環境緑水課	0日	103日	101日
	浮遊粒子状物質濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.20mg/m ³ 以下	0.142mg/m ³	0.093 mg/m ³
河川の水質状況（市内3河川10か所で測定：値は各測定地点の平均値）					
	pH（水素イオン濃度）	環境緑水課	環境基準（A類型） 6.5～8.5	7.5～8.0	7.4～8.1
	BOD（生物化学的酸素要求量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 2mg/ℓ以下	0.5～2.7mg/ℓ	0.5～2.4 mg/ℓ
	DO（溶存酸素量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 7.5mg/ℓ以上	9.8～11.3 mg/ℓ	9.6～11.5 mg/ℓ
	SS（浮遊物質）	環境緑水課	環境基準（A類型） 25mg/ℓ以下	1～3mg/ℓ	1 mg/ℓ
	大腸菌群数	環境緑水課	環境基準（A類型） 1,000MPN/100mℓ以下	1,500～11,000 MPN/100mℓ	2,000～19,000 MPN/100mℓ
道路交通騒音レベル（市内10か所で測定）					
	昼間	環境緑水課	環境基準 70dB 以下	65～71dB	65～71dB
	夜間	環境緑水課	環境基準 65dB 以下	58～69dB	58～68dB
道路交通振動レベル（市内3か所で測定）					
	昼間	環境緑水課	平成23年度末現在の 数値を維持 （要請限度 65dB 以下）	37～40dB	32～38dB
	夜間	環境緑水課	平成23年度末現在の 数値を維持 （要請限度 60dB 以下）	31～34dB	25～33dB
ダイオキシン類濃度（大気は市内9か所、土壌は市内5か所で測定）					
	大気	環境緑水課	平成23年度末現在の 数値を維持 環境基準 〔0.6pg-TEQ/m ³ 以下〕	0.0085～0.022 pg-TEQ/m ³	0.0058～0.014 pg-TEQ/m ³
	土壌	環境緑水課	平成23年度末現在の 数値を維持 環境基準 〔1,000pg-TEQ/g以下〕	0.038～1.4 pg-TEQ/g	0.020～2.1 pg-TEQ/g
市内の公園、緑地の供用面積 （都市計画区域内）		道路公園課	119.35ha	80.39ha	119.02ha
道路美化活動団体数		道路公園課	26団体	19団体	18団体
公園美化活動ボランティア団体数		道路公園課	27団体	20団体	23団体

《基本方針－7 健やかな生活を守る》

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生の抑止を図り、身近な生活環境の保全・創造を推進します。

具体的には、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などについて各種調査を継続的に実施しています。また、生活環境に関する相談などに対し、随時、現地確認・指導などの対応を行いました。

放射能についても、市内各所における空間放射線量の調査、食品や原水・浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。学校や保育所で提供する給食についても測定を実施しています。測定結果については、広報やホームページ、放射線ニュースにおいて公表しました。

今後も、引き続き各種調査を実施し、市民誰もが快適で健やかな生活を送ることができるよう生活環境の保全・創造を推進します。

基本施策－1 大気環境の保全

取組の内容		担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	大気環境調査の実施	環境緑水課	・各種大気環境調査を実施した。二酸化窒素及びダイオキシン類の測定結果は、いずれも環境基準を大きく下回った。	・大気環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する。
②	野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・市広報への啓発記事の掲載し、周知を図った。野外焼却禁止等の指導・啓発を随時実施し、年間 20 件の指導を行った。	・野外焼却について継続して指導・啓発を実施
③	事業活動に伴う大気汚染防止の指導	環境緑水課	・県と合同で特定事業所への立入調査を実施した。	・事業活動に伴う大気汚染防止について、継続して指導を実施する。
④	アイドリングストップの啓発・指導	環境緑水課	・市広報への啓発記事の掲載を行った。 ・開発に係る事前協議の際に、条例に基づくアイドリングストップ周知義務の指示を行った。	・アイドリングストップの啓発・指導による意識の高揚

基本施策－2 水質及び土壌の汚染防止

取組の内容		担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	水質および土壌の環境調査の実施	環境緑水課	・土中のダイオキシン類の測定及び市内ゴルフ場の排水水の農薬濃度調査を行った。ダイオキシン類の測定結果は、いずれも環境基準を大きく下回った。ゴルフ場農薬検査の結果は、全地点全検査項目で指針値の超過は見られなかった。	・水質及び土壌環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する。
②	河川の水質や生物調査の実施	環境緑水課	・水質調査を年 6 回、生物調査を 1 回実施した。生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がされている計測地点において、pH、BOD、SS、DO 等の主要項目は環境基準を達成した。	・各種環境調査の一部として河川の水質や生物の調査を継続して実施する。
③	事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導	環境緑水課	・市民からの相談に対し、随時現地確認し、適切な指導を行った。	・事業者に対して適正な排水処理が行われるよう指導する。
④	有害物質等に関する情報の収集及び提供	環境緑水課	・県・各事業所からの情報収集や情報提供を行った。 ・地下水調査を実施した。また、一部の井戸で環境基準を上回る VOCs(揮発性有機化合物)が検出された(例年検出)。	・水質および土壌の汚染防止

基本施策一 3 騒音、振動、悪臭の防止

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 騒音・振動等の調査の実施	環境緑水課	・道路交通騒音調査及び道路交通振動調査を行った。結果、昼間・夜間ともに 2 地点で環境基準を上回ったが、要請限度は下回っていた。	・道路騒音・道路振動の環境調査を実施し、環境状況を把握する。
② 事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導	環境緑水課	・各種届出の受付業務を行った(46 件)。 ・事業者への苦情・相談に対する対応を行った(8 件)。	・騒音、振動、悪臭の防止
③ 近隣騒音防止の啓発	環境緑水課	・近隣騒音の苦情・相談に対し随時対応を行った(9 件)。	・近隣騒音防止の啓発を行い、市民の快適な住環境の保全に努める。

基本施策一 4 放射性物質による環境汚染への対応

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 校庭、道路などの公共施設の空間放射線量の測定	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 廃棄物対策課 障害者福祉課 保育課 道路公園課 教育総務課 農林課	・観光案内所、さわらびの湯、飯能河原で測定を実施、いずれも基準値を下回っていた。 ・市内 10 施設 10 地点を年 4 回測定した。北朝鮮の水爆実験に伴い、数日間連続して放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。 ・排ガス、ばいじんの放射線量の測定は毎月実施し、焼却灰は四半期毎に実施した。空間放射線量は毎週実施した。結果をホームページで公表した。 ・半期毎に 1 回、市内公立保育所 9 か所において、各保育所の園庭の計測点 3~5 か所の放射線量の測定を行った。 ・年 1 回、路肩及び路側帯 57 か所を計測した。 ・年 1 回、公園や緑地の空間放射線測定を 118 地点実施した。 ・つぼみ園園庭で年 2 回、空間放射線量の測定を行った。 ・年 2 回、小学校 14 校、中学校 8 校、幼稚園 1 か所、共同調理場 1 か所で放射線測定の実施を行った。	・所管施設における空間放射線量の測定 ・空間放射線量定期監視測定を継続して実施し、環境状況を把握する。 ・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定 ・つぼみ園園庭の空間放射線量の測定を行う。 ・保育所及び児童遊園地の放射能測定を定期的に行う。 ・道路上の空間放射線量を測定する。 ・公園や緑地の空間放射線量を測定する。 ・小学校 14 校、中学校 8 校、幼稚園 1 か所、共同調理場 1 か所で測定
② 食品・水道水中の放射性物質の検査の実施	環境緑水課 保育課 教育総務課 水道工務課(浄水場) 農林課	・市民向け食品等の放射性物質測定を実施した(24 件)。 ・各保育所において、毎月 1~2 回の検査を実施した。当事業に関して、食の安全の確保が図れた。 ・15 給食施設の給食を週 2 回測定した。測定結果をホームページへ掲載した。 ・3 か月に 1 回、各浄水場の原水及び浄水の放射性物質の検査を定期的に実施し、適正に監視することができた。 ・県が実施する放射性物質検査に協力した。	・食品・水道水中の放射性物質の検査の実施 ・全保育所の給食の検査及び食材検査の実施 ・学校給食の調理場 15 施設の給食について継続的に測定する。 ・水道水中の放射性物質の検査を継続実施
③ ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施	廃棄物対策課 下水道課(浄化センター) 水道工務課(浄水場)	・排ガス、ばいじんの放射線量の測定は毎月実施し、焼却灰は四半期毎に実施した。空間放射線量は毎週実施した。結果をホームページで公表した。 ・半期ごとに脱水ケーキの放射性物質検査を実施した。 ・3 か月に 1 回、脱水汚泥中の放射性物質の検査を定期的に実施し、適正に監視することができた。	・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定 ・年 2 回以上の放射性物質検査を実施する。 ・脱水汚泥中の放射性物質の検査を継続実施
④ 放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供	環境緑水課 関係各課	・市内各所で測定した各種調査結果を市広報やホームページ、放射線ニュースを通して公表した。	・放射能による環境汚染に対し適切な測定を継続し安全・安心を確保

《基本方針－8 快適な生活空間をつくる》

本市では、飯能市都市計画マスタープランに基づき、豊かな自然環境に配慮した良好な景観・住みやすいまちづくりを進めています。また、ごみのポイ捨て防止やペットの飼い方などに対するマナーの向上のための施策を推進し、快適な生活空間の創造に努めています。

景観の保全としては、地区計画や開発指導要綱に基づいた適切な指導の実施や景観計画の策定の検討、景観を損なう違法広告物等の監視パトロールや違反広告物の撤去を行いました。ハイキング道の整備や西川材を利用した道標の設置など、自然を生かした景観の創造に努めました。また、地元の西川材を使用したトイレ2基を設置しました。

道路等については、放置自転車の撤去、道路照明灯や反射鏡などの設置、市道の歩道整備などを実施しました。道路利用者のマナー向上のため、交通安全教室の開催や放置自転車の撤去などを行いました。

災害に対しては、ハザードマップの配布や土砂災害訓練、総合防災訓練などを実施し、自主防災組織等関係団体と連携した災害対策の強化を図りました。また、防災備蓄倉庫を防災拠点2か所に増設し、備蓄品の購入も行き配備を完了しました。

まちの美化の推進については、市民一人ひとりの意識の向上が重要であるため、ごみのポイ捨て防止や犬猫の飼養に関するマナーアップキャンペーンの実施、広報への啓発記事の掲載や啓発チラシの配布などを行いました。市民が主体で実施する市民清掃デーにおいては、ごみ袋の配布等支援を行いました。また、飯能河原では、前年度から引き続きごみの有料引取りを実施しました。不法投棄に関しては、パトロールを強化し、監視とごみの回収を行いました。

今後も、誰もが快適に感じる生活空間をつくるため、良好な景観を保全・創造するとともに、美しいまちづくりを目指します。

基本施策－1 景観の保全と創造

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 開発指導要綱等に基づく緑地の確保、景観への配慮についての指導	まちづくり推進課	・開発指導要綱に沿った適切な指導を行った。	・開発指導要綱に沿った適切な指導を行う。
② 景観計画の策定の検討	産業振興課 建築課	・西川材を活用した板塀整備をまちなかの路地で行った。また、そのPRのためのエコツアーや勉強会を実施した(飯能まちなかを元気にする会)。 ・国や県の情報を収集し、調査研究を行った。資料は担当内で回覧し情報を共有した。	・景観計画の策定を検討する。
③ 県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去	道路公園課 建築課	・はり紙113枚、はり札105枚、広告旗0枚、立看板3枚の除却を行った。 ・違法屋外広告物等については是正指導を行った(13件是正済)。	・継続して定期的なパトロールを行い、委託による看板除却を行う。 ・違法広告物に対してより一層の指導強化等に努める。
④ 公共施設の整備・改修における景観への配慮	観光・エコツーリズム推進課 建築課	・地元の西川材を使用したトイレ2基を設置した(多峯主山観光公衆トイレ・飯能駅南口観光公衆トイレ)。 ・2件(加治中校舎・岩淵団地1号棟)の改修工事を実施するにあたって、周囲の景観に配慮し、外壁の色を決定し、工事を行った。	・公共施設の新築・改修等工事にあたって周囲の景観に配慮する。
⑤ 遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用	観光・エコツーリズム推進課 農林課	・ハイキング道を中心に西川材を使用した道標を整備した(47基)。 ・森の番人の2名を、木作業専属とした。木製ベンチ等の製作を行った。	・西川材を活用した施設整備 ・遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用

⑥	森林文化都市にふさわしい、地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業、道路維持管理事業、街路事業において、木材利用が可能な箇所については、積極的に活用し、立入防止柵や土留材として利用した。 ・植栽管理は、例年の植栽管理と共に、地元自治会等と調整を行い、街路樹(高木)の剪定を行うことができた。 ・(仮称)飯能大河原線整備事業を概ね計画どおり行った。しかし、埋蔵文化財の試掘調査の結果、遺跡が発見されたため、工事発注に遅延が生じ、一部の工事が繰越となった。 	・配慮可能な工事の全て
⑦	レンゲソウやコスモス、そば等による農村の景観づくりの推進	農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・「じゃがいも街道まつり」を実施し、横浜市中区等へPRを行った。 	・特産物による農村の景観づくりの推進
⑧	山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全と活用	観光・エコツーリズム推進課 農林課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・さわらびの湯や市内ハイキング道等の草刈りを84回実施した。 ・天覧山・多峯主山保全活用懇話会を定期的に開催し、情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地や遊歩道周辺の景観保全 ・山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全活用
⑨	指定文化財となっている巨木などの保全	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物の巨木について、3か所(「竹寺のコウヤマキ」「本郷大六天の榎樹」「子の権現の二本スギ」)の樹勢を調査した。 	・天然記念物に指定されている全ての巨木の樹勢調査を実施する。
⑩	文化財めぐりなど文化財普及事業の実施	生涯学習課 (各地区行政センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的文化財に関する講座を2回開催した(参加者85名)。 ・文化財めぐり(参加者39名)と夏休み子ども文化財教室(参加者48名)を開催した。 ・歴史的文化財についての講座を2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区にある歴史的文化財についての講座を企画、実施し、理解を深める。 ・文化財めぐり、文化財講座を実施する。
⑪	地域にある歴史文化資源の掘り起こしとそれを生かした景観の保全・活用	郷土館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する市街地の成り立ちや歴史的建造物保全に関する学習活動を年4回実施した。 	・市街地の成り立ちをテーマとした特別展を実施し、生涯学習課と協力し歴史的建造物の保全に努める。
⑫	美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用の検討	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画に基づき適切な指導を行った。 	・現行の地区計画等により、美しい住宅地形成を推進する。
⑬	自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立て行為の監視を随時実施した。 	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
⑭	山間地域の日照改善のための研究	農林課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・集落地沿道間伐について、9件実施した。 	・山間地域の日照改善のための研究

基本施策—2 公園・緑地の整備とみちづくりの推進

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 公園整備の推進	道路公園課 まちづくり推進課 土地区画整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・柳原公園を整備した。 ・公園、緑地の適正な維持管理を行った。 	・公園や散策路のトイレや休憩所の整備、ポケットパークの整備を推進する。
② 公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施	子育て支援課 道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども広場等の定期点検や修繕、樹木管理、放射線量測定など適正に管理した。 ・業務委託により実施している公園等の植栽を維持管理した。 	・適正な公園、緑地の植栽管理など維持管理の実施

③	ボランティア活動による公園、緑地の維持管理の支援	観光・エコツアー推進課 道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 市内のハイキング道で年2回清掃活動とコースの巡回を行った。 奥武蔵自然公園管理委員会の清掃活動を支援した。 公園緑地の維持管理を行うボランティア団体として、飯能市公園美化活動団体に新規2団体を認定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃を行う団体への支援継続 ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援する。ボランティア団体を27団体にする。
④	ハイキングコースや散策路の整備・活用	観光・エコツアー推進課	<ul style="list-style-type: none"> 奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道を中心に年12回コースの巡視を行った。 草刈りや倒木処理などを行い、コースの維持管理に努めた。 奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道に、西川材を利用し道標やベンチ等27基整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 散策路の整備・維持管理の実施
⑤	案内板などの有効活用	観光・エコツアー推進課 道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 市内のハイキング道を中心に、西川材を利用し道標やベンチ等47基整備した。 西川材の手作りの案内版を製作・設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 西川材を利用した整備及びPR 案内看板などを有効に活用し、良好な景観づくりを推進
⑥	公園や散策路のトイレや休憩所などの整備	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画なしのため、実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園や散策路のトイレや休憩所の整備、ポケットパークの整備を推進する。
⑦	苗木の配布による緑化の支援	農林課	<ul style="list-style-type: none"> 生活祭において苗木の配布を1,200本行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 苗木の配布による緑化の支援
⑧	住宅地などの生け垣等の設置の促進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画に基づき適切な指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画等により、宅地等における生垣等の設置を促進する。
⑨	街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の剪定等の維持管理については、業務委託を予定通り発注し、高木剪定を例年より多く実施することができた。ボランティア団体については、20団体となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 配慮可能な工事の全て
⑩	道路等における放置自転車対策の推進	生活安全課 道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回放置自転車撤去を行い、年間で自転車326台、原付10台、計336台を撤去した(前年度459台)。 駐車場内長期放置自転車等処分を4回実施した(計509台)。 パトロールを22回実施するとともに、通常業務中においても発見次第速やかに関係機関への連絡を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車を月1回以上撤去移送する。 平日に駐車場整理員を配置する。 定期的な監視パトロールを実施し、不法投棄等を抑止する。
⑪	交通事故防止やマナー向上のための交通安全教育の充実	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・保育所・幼稚園・高齢者への交通安全教室を61回実施した。交通安全運動期間中に、街頭キャンペーンを実施したほか、市広報紙やホームページへ啓発記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室を年60回以上開催する。
⑫	ポケットパーク等の整備の推進	道路公園課 土地区画整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)飯能大河原線整備事業を概ね計画どおり行った。しかし、埋蔵文化財の試掘調査の結果、遺跡が発見されたため、工事発注に遅延が生じ、一部の工事が繰越となった。 岩沢北部地区及び岩沢南部地区ともに年間4回ずつの管理地の除草作業を実施し、併せて雑木等の伐採を実施した。また、新たに市有管理地になった箇所においては立入禁止防護柵を設置し、安全面に配慮しながら適切な管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工可能な場所全て 市街地の緑地化保全のため、予定地の適正な管理を実施
⑬	歩道や道路照明灯の整備	生活安全課 観光・エコツアー推進課 道路公園課 区画整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> 既存道路照明灯移設・LED化10基、道路反射鏡20基、路面標示工事2,032.8m、交差点マーク6か所、ガードレール80.5mの整備を実施した。 奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道を中心に年12回コースの巡視を行った。 草刈りや倒木処理などを行い、コースの維持管 	<ul style="list-style-type: none"> 道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、路面標示の整備 奥武蔵自然歩道の点検、補修の実施 阿須小久保線(阿須工区)

			<p>理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道に、西川材を利用し道標やベンチ等 27 基整備した。 ・阿須小久保線整備事業において植樹帯を設けられるよう、用地交渉を行った。 ・(仮称)飯能大河原線整備事業を概ね計画どおり行った。しかし、埋蔵文化財の試掘調査の結果、遺跡が発見されたため、工事発注に遅延が生じ、一部の工事が繰越となった。 ・笠縫区画整理地内において歩道・道路照明灯の整備、双柳区画整理地内において歩道整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)飯能大河原線全線整備 ・歩道や道路照明灯を整備する。
⑭	道路上にある電柱等の民地建柱の促進	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路上にある電柱等の民地建柱について、年 1 回関係各所への全体指導を行うとともに、事前協議時に土地地権者への要請を随時行った。 ・民有地への建て替え等を促し、電柱の道路占用を 8 本廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への指導を進め、道路空間の整備を促進する。

基本施策—3 災害対策の推進

取組の内容		担当部署	平成 27 年度の主な実施状況	平成 34 年度までに目指す方向
①	危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施	危機管理室 農林課 道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施計画として、防災訓練事業計画を作成し、上半期に実施した防災教育研修と結びつけた職員防災訓練「状況予測型図上訓練」を実施し、効果の検証を行った。 ・月 1 回、林道の巡視を実施した。 ・農業用ため池のデータベースについて、埼玉県と他市、庁内の調整を行った。 ・パトロールを 22 回実施するとともに、通常業務中においても発見次第速やかに関係機関への連絡を図った。また、軽度の破損は即時に職員が補修を行い、事故の発生を予防した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の定義のうち自然災害に対する防災体制の整備 ・道路パトロールを月 2 回実施する。
②	危険個所や自然災害時の対応、自然災害対策などに関する情報提供や啓発の実施	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫を防災拠点 2 か所に増設した。備蓄品の購入も行い配備を完了した。戸別受信機は新たに 33 基配布した。 ・防災行政無線のデジタル化については、より安価な手段での整備を引き続き研究している。防災行政無線子局の整備は、設置要望等がなかったため、今年度は増設していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対して、多様な情報提供手段の整備、防災啓発を行う。
③	自主防災組織との連携	危機管理室 各地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練関係者(自主防災会、地区行政センター、消防署、消防団等)から訓練に対する意見を集約し、課題を整理して、新たな事務手続き等のしきみを構築できた。 ・自主防災組織が主体となり土砂災害訓練や総合防災訓練を実施した(118 組織)。 ・各地区行政センターでは、関係部署や各自主防災会と連携しながら、それぞれ防災訓練を実施した。また、防犯・防災に関する講座や防災体験学習会などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定した体制の整備と防災訓練等の支援 ・出前講座の開催
④	透水性舗装など雨水浸透施設の普及	道路公園課 土地区画整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)飯能大河原線整備事業を概ね計画どおり行った。しかし、埋蔵文化財の試掘調査の結果、遺跡が発見されたため、工事発注に遅延が生じ、一部の工事が繰越となった。 ・阿須小久保線整備事業において植樹帯を設けられるよう、用地交渉を行った。 ・浸透性を有する街渠施設(U字溝等)の設置工 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)飯能大河原線における施工可能な場所を全て対象 ・阿須小久保線(阿須工区)の工事で配慮する。 ・街渠施設の設置にあたっては、全て浸透性を有する

			事を、笠縫地区において6件、双柳南部地区において3件完成した。	構造物を使用する。
⑤	宅地内の緑化や土壌面を利用した雨水地下浸透の推進	まちづくり推進課 土地区画整理事務所	・開発指導要綱に基づく適切な指導を行った。 ・雨水の地下浸透ができるように開発案件の対応時に土壌面を残した。	・開発指導要綱に基づく事前協議において、雨水処理施設の設置を推進する。 ・雨水の地下浸透を進める。
⑥	空き家対策の研究	危機管理室 生活安全課 建築課 環境緑水課	・空き家対策について、情報収集に努めた。	・空き家対策について継続的に調査研究を行う。

基本施策—4 不法投棄防止対策の推進

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 不法投棄パトロールなどによる監視の実施	農林課 環境緑水課 廃棄物対策課 道路公園課	・月1回、林道の巡視を実施した。 ・県と市により、乱開発一斉パトロールを1回開催した。 ・県と市により、不法投棄防止パトロールを実施した。 ・監視パトロールを237日実施した。不法投棄物14,430kgを回収した。 ・道路パトロールを22回実施した。発見次第速やかに関係機関への連絡を図った。	・不法投棄パトロールなどによる監視の実施 ・不法投棄防止パトロールを継続して実施し、不法投棄物の早期発見に努める。 ・不法投棄未然防止対策の推進 ・道路パトロールを毎月2回実施する。
② 関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止	環境緑水課 廃棄物対策課	・警察署と連携し、不法投棄の対応した(監視パトロールを237日実施。不法投棄物14,430kgを回収した)。	・不法投棄未然防止対策の推進

基本施策—5 まちの美化の推進

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進	環境緑水課 廃棄物対策課	・広報への啓発記事の掲載やポスター掲示を行い、ポイ捨て禁止に対する意識啓発を推進した。またマナーアップキャンペーンを年3回実施した。 ・飯能市廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催した(参加者789名)。説明会の内容等を広報及びHPにて掲載し周知した。	・まちの美化の推進 ・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② 空き地等の適正な管理についての指導・啓発	環境緑水課	・市広報へ啓発記事を掲載した。不適正管理者への啓発・指導を63件行った。	・空き地等の適正な管理について、継続して指導・啓発を実施する。
③ 犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課 保健センター	・市広報へ啓発記事を掲載した。マナーアップキャンペーンを年2回実施した。 ・チラシ配布・ふん害防止看板配布等啓発活動を実施した。	・犬の適正な飼養及びマナーの向上を図り、生活環境の改善を推進する。
④ 市民清掃デーなど、美化活動の支援	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 廃棄物対策課	・市内のハイキング道4か所で年2回清掃活動とコースの巡回を行った。 ・市民清掃デーを年2回実施した。必要に応じてごみ袋を自治会へ配布した(年24,760枚)。 ・市民清掃デー・まちなか清掃におけるごみの受入れを実施した。	・美化活動団体の支援 ・市民清掃デー等を実施し、まちの美化活動を推進する。
⑤ 道路・公園の美化活動に関わる団体の支援	道路公園課	・市民による道路美化活動を促進し、ボランティア団体への活動支援を行った。 ・目標の団体数の増加については、相手方の事業に対する理解と協力が必要なため達成できな	・道路美化活動を行うボランティア団体を26団体に増やす ・ボランティアによる公園や

			<p>かった。また、会員の高齢化等の理由から作業が困難になったと届出があり、認定団体のうち 2 団体が認定解除となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地の維持管理を行うボランティア団体として、飯能市公園美化活動団体に新規 2 団体を認定した。 	<p>緑地の維持管理を支援。ボランティア団体を 27 団体にする。</p>
⑥	観光ごみの持ち帰り運動の継続	観光・エコツアーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地点調査をする際、観光客に対しごみ持ち帰りの声掛けを行った。また看板等を 10 か所設置し、ごみの持ち帰りの啓発に努めた。 ・飯能河原でごみの有料引取りを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への周知・啓発の実施
⑦	飯能河原のごみのポイ捨てに対応するためのごみの有料引取り支援継続	観光・エコツアーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能河原でごみの有料引取りを実施した（約 8,400 名利用）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域再生等利用区域の指定を受け、民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出

環境目標4 みんなで学び協働するまち

環境指標	担当部署	平成34年度までの目標	平成23年度末現在	平成27年度末現在
自然や環境に関する講座等の開催件数	関係各課・各地区行政センター	年25件	年20件※	年34件
エコツアー実施数	観光・エコツーリズム推進課	年400件	年105件	年102件
はんのう市民環境会議会員数	環境緑水課	450人	388人 (団体を含む)	406人 (団体を含む)

《基本方針－9 学び・発見し・伝える》

本市では、一人ひとりが環境保全に取り組むことを目的とし、豊かな自然を生かした環境教育の充実を図るため、さまざまな施策に取り組んでいます。

環境教育・環境学習の推進としては、駿河台大学公開講座や農業体験、公民館主催の環境に関する講座や体験のほか、学校においては学習林フォーラムなどを開催しました。また、浄化センターでは、施設見学会の受入れを実施しました。クリーンセンターでは、施設の建替えによる見学会の休止に替わり、学校向け出張授業を行うことで、ごみの減量やリサイクルを広く呼びかけました。そのほか、森のようちえんやあけぼの子どもの森公園では、自然に親しむ体験イベントなどを行いました。また、環境月間に、はんのう市民環境会議主催となる環境フェスタを実施し、環境に対する意識の高揚を図りました。

エコツーリズムの推進については、エコツアー実施団体の新規団体登録の促進に努めました。

上記のようなイベントの情報や環境に関する情報等を随時、広報やホームページに掲載し、市内外へ広く周知するよう努めています。

環境の保全に関して、基本的事項を調査審議する環境審議会を開催し、環境基本計画等の年次報告を行い、公表しました。

今後も、一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境問題の解決に向け主体的に行動できるよう、環境教育・環境学習を推進し環境に関する情報を広く発信していきます。

基本施策－1 環境教育・環境学習の推進

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 学校における環境教育の充実	学校教育課	・西川林業クラブによる授業の実施、西川材での学習林活用教育の紹介、第6回学習林フォーラムの開催を行った。	・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する。
② 学習林活用教育の推進	農林課 学校教育課	・市有林を活用した授業等に森の番人を派遣し、指導を実施した。 ・西川林業クラブによる授業の実施、西川材での学習林活用教育の紹介、第6回学習林フォーラムの開催を行った。	・学習林活用教育の推進 ・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する。
③ 学校や子どもエコクラブ等の環境学習の支援	環境緑水課	・市立小中学校17校、エコクラブ1団体へ環境学習用品を配付した。	・継続的に学校や子どもエコクラブ等に環境学習の支援を実施し、環境教育の推進を図る。
④ 環境への理解を深めるための講座等の開催	環境緑水課 生涯学習課 各公民館	・環境緑水課では、年間で出前講座の要請がなかったため、実施しなかった。 ・駿河台大学公開講座「彩・ふるさと喜樂学」の後期講座にて「森の道をただ一筋に歩む」という	・駿河台大学公開講座で自然をテーマにしたものを毎年1講座実施する。 ・主催事業の実施により、

			<p>テーマで世界の森林の現状と江戸の町を支えた西川材について講義を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館において、自然観察会や星空観察会、農業体験、ハイキング事業のほか、ごみ減量に関する講座等を開催した。 	<p>参加者の環境理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子木工教室（森林・林業に関する理解を深める機会の提供） ・小学生ごみ減量教室（廃棄物の再利用。廃棄物対策課と共催でごみ減量を学ぶ教室を開催）
⑤	ごみ処理施設等の見学会やイベント開催による環境問題に関する意識啓発の推進	環境緑水課 廃棄物対策課 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議初の試みとして、環境フェスタを開催した。約 800 人の来場者があり、アンケートでも一定の評価をいただいた。 ・「ごみ」出張講座を 6 回開催した。 ・クリーンセンター施設の建替えによる施設見学会の休止に伴い、小学校への出張授業を 11 回開催した。 ・広報はんのう、ホームページでの下水道の情報発信を行い、啓発を行った。 ・はんのう生活祭に出店し、マンホールや管を展示するなど、来場者に下水道の PR を行った。 ・小学校、自治会の浄化センターの施設見学を実施した（7 小学校 1 自治体、約 400 名の参加）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや等を開催し、環境問題に関する意識啓発を推進する。 ・ごみに関する意識啓発の推進 ・下水道に関する情報等を周知し、環境意識の啓発を図る。 ・施設見学会の受入れを年 10 回実施
⑥	農林業体験や自然観察会の実施	環境緑水課 観光・エコツーリズム推進課 農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議初の試みとして、環境フェスタを開催した。約 800 人の来場者があり、アンケートでも一定の評価をいただいた。 ・「じゃがいも収穫体験」等を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会を実施し、自然と親しむ機会をつくる。
⑦	公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 子育て支援課 農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外のイベント等で PR 活動を実施した。 ・天覧入谷津田の定例作業のほか、ホテル観察会や収穫祭等イベントを実施した。参加者は 264 名であった。また、飯能第一小学校の参加者は 123 名であった。 ・市立小学校 2 校でウグイの放流体験を実施した。 ・森のようちえんの季節のイベント、あけぼの子どもの森公園の自然探検隊を実施した。 ・耕作放棄地 1 筆、約 13a の解消と秋・冬野菜を育てようイベントを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供 ・情報発信の実施 ・魚の放流体験を通し、川への関心や清流保全に関する意識の高揚を図る。 ・自然を生かした体験の場を提供する。 ・公園の自然を生かした体験の場を提供する。

基本施策—2 環境情報の収集・発信の充実

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の主な実施状況	平成 34 年度までに目指す方向
① 環境の現状や市の取組の公表	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会を 3 回開催した。 ・各種環境施策をホームページにおいて公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の現状や市の取組などを広く市民に公表する。
② 市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画等の年次報告書を作成し、公表した。 ・環境に関する啓発記事やイベント等を掲載した。 ・実施した水質調査結果 6 回分、外来植物の情報を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報やホームページなどへの環境に関する情報を掲載
③ 市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツーリズム推進課 農林課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、ツイッターによる情報を発信した（ツイッターは 186 件）。 ・実施した水質調査結果 6 回分、外来植物の情報を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる情報発信の充実 ・市広報やホームページ等に自然に関する情報を掲載していく。

④	下流地域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供	農林課 環境緑水課	・補助金や有害鳥獣に関する情報を広報、ホームページへ掲載した。	・市広報やホームページ等へ環境に関する情報を掲載し、随時更新する。
---	--------------------------------	--------------	---------------------------------	-----------------------------------

基本施策—3 エコツーリズムの推進

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施	観光・エコツーリズム推進課	・108 ツアーを実施した。	・年間 400 ツアーを実施する。
② エコツーリズムに関わる市民との協働の推進	観光・エコツーリズム推進課	・エコツアー実施団体が 4 団体増えた。	・エコツアー実施団体を 10 年間で 30 団体増やす。
③ 「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化	観光・エコツーリズム推進課	・ホームページへのアクセス数 119,858 件	・ホームページアクセス数年間 85,000 件

《基本方針—10 みんなで参加し協働する》

環境問題を解決していくためには、市民・事業者・市の主体的・積極的な取組が不可欠となります。これらの取組をより効果的に進めるためには、各主体が相互に連携・協働を図りながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

市民・事業者・団体への活動支援として、地区別まちづくり推進委員会の活動や自然公園美化清掃に対する団体への補助、公共施設の貸出しなどを行いました。また、地区別まちづくり推進委員会やはんのう市民環境会議、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会など各団体と連携した環境に関する事業の実施や、情報交換などを密に行いました。

また、清流保全啓発ポスターの入選作品を市内公共施設等に展示するなど幅広い啓発活動を行いました。さらに、近隣自体との情報交換の場を持つなど広域的な連携を図りました。

今後も、市民・事業者の環境保全活動への参加拡大を図るとともに、各主体が相互に連携・協力し、一人ひとりの環境保全への取組を地域全体に広げていく仕組みづくりを進めます。

基本施策—1 市民・事業者の参加と協働の推進

取組の内容	担当部署	平成 27 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援	市民参加推進課 各地区行政センター 農林課 観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 子育て支援課 道路公園課	・補助金の交付、活動の広報、活動への参加、活動報告会のほか、計画書最終年度となっていたため、各地区まちづくり推進委員会でアクションプランを見直し新しい計画書を作成した。 ・奥武蔵自然公園管理委員会による清掃登山を支援した。 ・市内のハイキング道 4 か所で年 2 回清掃活動とコースの巡回を行った。 ・秋・冬野菜を育てようイベントを実施した(29 名参加)。 ・自然公園美化清掃補助金を交付しボランティア活動を支援した。 ・ボランティアにより森のようちえんを適正に管理することができた。また、春夏秋冬イベントを実施した。 ・市民による道路美化活動を促進し、ボランティア団体への活動支援を行った。 ・公園や緑地の維持管理を支援するボランティア団体数の増加については、相手方の事業に	・地区別まちづくり委員会の活動を支援する。 ・自然公園美化清掃補助金を交付しボランティア活動を支援する。 ・活動施設の提供 ・書類の取次等により活動を支援する。 ・環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援) ・道路美化活動を行うボランティア団体を 26 団体に増やす。 ・ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援する。ボランティア団体を 27 団体にする。

			<p>対する理解と協力が必要なため、目標の達成はできなかった。また、会員の高齢化等の理由から作業が困難になったと届出があり、認定団体のうち2団体が認定解除となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議等の活動に対して、施設の貸出しを行った。 ・自治会の河川清掃に関する書類の取次等により活動を支援した。 ・自治会による道路河川清掃を実施した。 ・各ボランティア団体の活動を支援した。 	
②	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAYの実施にあたり、広報への掲載や事業者への事前送付など広く周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と連携、協働を図り環境配慮活動の積極的な取組を促進する。
③	市民の研究グループやリーダーの育成の推進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・トラスト保全管理活動や天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会を開催した。また、水質保全推進員の研修会として合併処理浄化槽製造業者の視察を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と清流ネットワークづくりの体制をつくる。
④	はんのう市民環境会議との協働の推進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間のイベント内容を替え、環境フェスタを開催した。 ・定期的に会議を開催し、各部会との連絡を密に行なった。 ・会員数は406名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議会員数450名 ・各主体の連携による環境基本計画の施策の推進
⑤	地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりの推進	市民参加推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付、活動の広報、活動への参加、活動報告会のほか、計画書最終年度となっていたため、各地区まちづくり推進委員会でアクションプランを見直し新しい計画書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別まちづくり委員会の活動を支援する。
⑥	地区別まちづくり推進委員会の活動の支援	市民参加推進課 各地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付、活動の広報、活動への参加、活動報告会のほか、計画書最終年度となっていたため、各地区まちづくり推進委員会でアクションプランを見直し新しい計画書を作成した。 ・地区まちづくり推進委員会の活動支援として、関係部署との連絡調整・相談対応の活動支援・貸館支援を行った。 ・共催事業や貸館、PR記事の掲載などの活動支援を行った。 ・原市場地区まちづくり推進委員会と共催で四季を感じる歩こう会を3回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別まちづくり委員会の活動を支援する。 ・相談への対応、各課調整並びに申請書の取次等を行い活動を支援 ・地区まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・まちづくり推進委員会事業年3回開催。1回50名参加 ・地区まちづくり推進委員会の活動を支援する。
⑦	山間地域振興計画に基づいた、魅力ある地域づくりの促進	企画調整課 各地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・山間地域振興事業補助金については17件の申請があり16件採択した。また、第3次計画の策定を行った。 ・ライフライン支え隊として、井戸の水質調査やマップを作成、地区住民へ周知した(現在28か所指定)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能市山間地域振興計画継続取組事業数21件 ・山間地域振興計画に基づいた事業を年1事業登録する。 ・魅力ある地区をつくる。

基本施策—2 広域的な連携の推進

取組の内容	担当部署	平成27年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 近隣自治体との環境に関する情報交換の実施	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事務研究会、ダイア環境部会等の会議や研修へ積極的に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体と環境情報を共有・連携し、環境問題解決につなげる。
② 清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施	農林課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・「清流保全ポスター」を募集し、入選作品を市役所本庁舎、名栗地区行政センターや市民活動センター、国際興業バス内に展示した(449点応募)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の保全活動の参加を呼びかけていく。

飯能市環境基本計画年次報告書
(平成27年度実績)

編集 飯能市産業環境部環境緑水課
〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1
電話 042-973-2111 (代表)
FAX 042-971-2393
URL <http://www.city.hanno.saitama.jp>
E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp

平成 2 7 年度

公害関係各種調査結果

飯能市産業環境部

平成 27 年度公害関係各種調査結果

目 次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果	3
3	道路交通振動測定結果	6
4	大気関係常時監視測定結果	8
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	9
6	二酸化窒素環境濃度調査結果	10
7	公害関係苦情受付状況	11
8	地下水汚染調査結果	12
9	ダイオキシン類環境調査結果	14
10	不法投棄パトロール等の状況	17
11	公共用水域の水質調査結果	18

市内ゴルフ場における農薬調査結果
平成27年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部	久邇 カントリークラブ	武蔵丘 ゴルフコース	飯能グリーン カントリークラブ
			6.4	6.4	6.4	6.4
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※
	トリクロロホン	0.025	※	※	※	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	※
	ヘルメリン	0.5	※	※	※	※
	ペンスタップ	0.45	※	※	※	※
殺菌剤	イプロシオン	1.5	※	※	※	※
	イミクタシナルベシル酸塩 及びイミクタシン酢酸塩	0.03	※	※	※	※
	エトリシアゾール	0.02	※	※	※	※
	オキシ銅	0.2	※	※	※	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※
	ジフェノコナゾール	0.15	※	※	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※
	チフルザミド	0.25	※	※	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※
	トリフルミゾール	0.25	※	※	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※
	ハリタマイシン	6.0	※	※	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※
	ホスカリト	0.55	※	※	※	※
ホセチル	11.5	※	※	※	※	
ホリカーバメート	0.15	※	※	※	※	
除草剤	アシュラム	1.0	※	※	※	※
	エトキシスルフロン	0.5	※	※	※	※
	シクロスルフアムロン	0.4	※	※	※	0.008
	シテュロン	1.5	※	※	※	※
	シマジン	0.015	※	※	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	※
	フラザスルフロン	0.15	※	※	※	※
	プロピザミド	0.25	※	※	0.0004	※
	ベンフルラリン	0.1	※	※	※	※
	MCPAイソプロピルアミン 塩及びMCPAナトリウム 塩	0.025	※	※	※	※
植物成長調整剤						
トリネキサバックエチル	0.075	※	※	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果
平成27年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ	東都飯能 カントリークラブ	飯能くすの樹 カントリー倶楽部	本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース
			6.4	6.4	6.4		6.4
殺虫剤	イソキサチオン	0.04	※	※	※	0.008	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	0.002	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	0.0002	0.005	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	0.08	※
	トリクロロホン	0.025	※	※	※	0.005	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	0.003	※
	ヘルメトリン	0.5	※	※	※	0.1	※
	ペンスタップ	0.45	※	※	※	0.09	※
殺菌剤	イプロジオン	1.5	※	※	※	0.3	※
	イミノタジアルベシル酸塩 及びイミノタジ酢酸塩	0.03	※	※	※	0.006	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	0.004	※
	オキシ銅	0.2	※	※	※	0.04	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	0.3	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	0.04	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	0.05	※
	シフェノコナゾール	0.15	※	※	※	0.03	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	0.03	※
	チウラム	0.1	※	※	※	0.02	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	0.3	※
	チフルサミド	0.25	※	※	※	0.05	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	0.01	※
	トリフルミゾール	0.25	※	※	※	0.05	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	0.2	※
	ハリタマイシン	6.0	※	※	※	1.2	※
ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	0.1	※	
プロピコナゾール	0.25	※	※	※	0.05	※	
ベノミル	0.1	※	※	※	0.02	※	
ボスカリド	0.55	※	※	※	0.11	※	
ホセチル	11.5	※	※	※	2.3	※	
ホリカーハメート	0.15	※	※	※	0.03	※	
除草剤	アシュラム	1.0	※	※	※	0.2	0.001
	エトキシスルフロン	0.5	※	※	※	0.1	※
	シクロスルファミロン	0.4	※	※	※	0.08	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	0.3	※
	シマジン	0.015	※	※	※	0.003	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	0.006	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	0.03	※
	フラサスルフロン	0.15	※	※	※	0.03	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	0.05	※
	ペンフルラリン	0.1	※	※	※	0.02	※
MCPAイソプロピルアミン 塩及びMCPAナトリウム 塩	0.025	※	※	※	0.005	※	
植物成長調整剤							
トリネキサパックエチル	0.075	※	※	※	0.015	※	

備考：「※」は、定量下限値未滿

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

(但し、新武蔵丘は、1/5)

道路交通騒音測定結果
平成27年度

図面番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行方向	交通量(台/10分)					平均速度(km/h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
					70	65	75	70							
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス 下加治354・2車線 B 地域	11.19 ~20	67	65	○	○	○	○	飯能	11	62	2	75	144	37
									寄居	14	52	3	69		48
2	県道馬引沢飯能線 双柳373・2車線 B 地域	11.19 ~20	65	58	○	○	○	○	狭山	2	43	3	48	85	40
									飯能	2	34	1	37		41
3	国道299号 双柳782・2車線 B 地域	11.19 ~20	68	63	○	○	○	○	入間	2	67	2	71	141	49
									秩父	1	67	2	70		53
4	県道富岡入間線 阿須130・2車線 B 地域	11.19 ~20	69	63	○	○	○	○	青梅	7	45	1	53	105	54
									入間	3	48	1	52		55
5	国道299号 八幡町13・2車線 C 地域	11.19 ~20	67	62	○	○	○	○	入間	3	53	1	57	109	34
									秩父	2	50	0	52		38
6	県道二本木飯能線 川寺627・2車線 C 地域	11.19 ~20	67	65	○	○	○	○	入間	5	34	3	42	87	41
									飯能	4	38	3	45		42
7	国道299号 飯能狭山バイパス 青木37・2車線 B 地域	11.19 ~20	67	64	○	○	○	○	狭山	10	91	3	104	190	37
									飯能	6	78	2	86		34
8	県道飯能名栗線 永田539-1・2車線 B 地域	11.19 ~20	68	61	○	○	○	○	飯能	2	60	1	63	125	44
									名栗	2	58	2	62		44
9	国道299号 井上169・2車線 B 地域	11.19 ~20	71	68	×	×	○	○	入間	12	49	2	63	133	54
									秩父	10	53	7	70		60

図面番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行方向	交通量(台/10分)					平均速度(km/h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
					65	60	75	70							
10	市道川寺上野線 飯能1344・2車線 B 地域	11.19 ~20	66	61	×	×	○	○	上野	6	62	1	69	132	35
									川寺	6	55	2	63		35

○…基準値内 ×…基準値超過 ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値
環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。
要請限度：自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることができる限度。

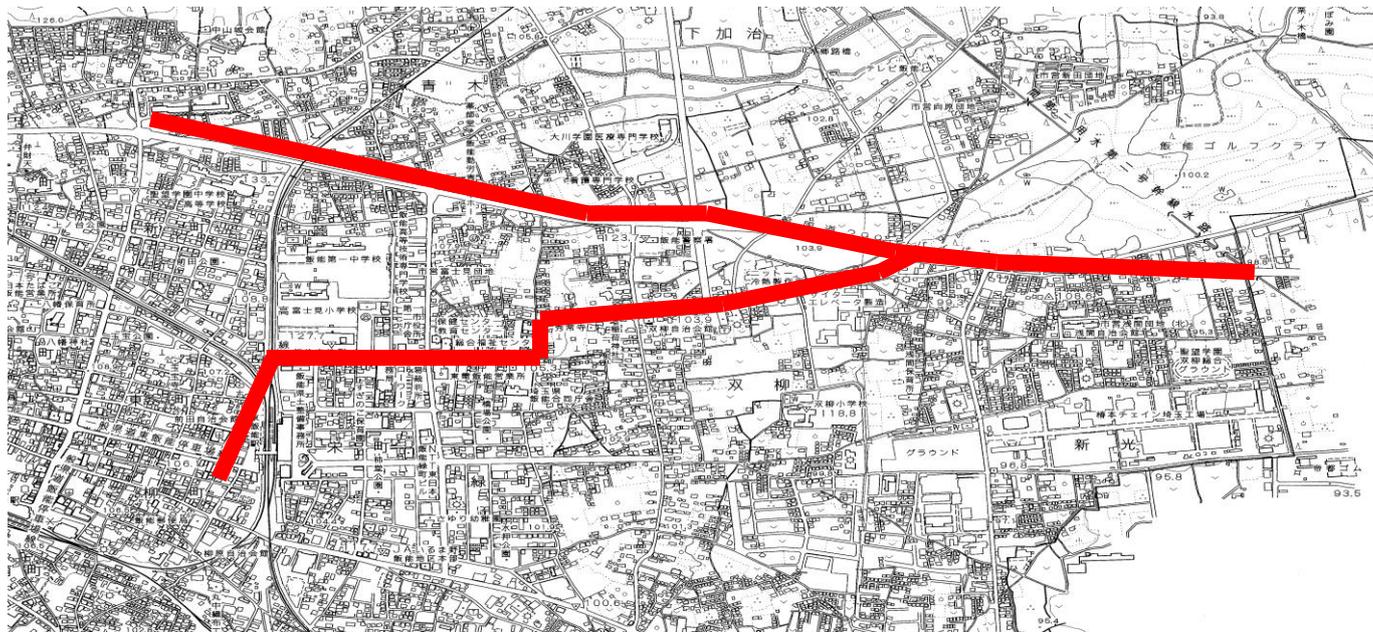
考察：昼間(6時~22時)2地点、夜間(22時~6時)2地点に、環境基準の超過があります。
しかし、いずれも要請限度を下回っています。

<面的評価> 国道 299 号線・県道馬引沢飯能線

昼夜別 区間数	昼 間			夜 間		
	達成戸数	全戸数	環境基準達成率	達成戸数	全戸数	環境基準達成率
2	838	838	100%	838	838	100%

<騒音に係る環境基準>

ア 一般の環境基準



地域の種類	時間の区分		該 当 地 域
	昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)	
A	55 dB以下	45 dB以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
B			第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外
C	60 dB以下	50 dB以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

イ 道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60 dB以下	55 dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	65 dB以下	60 dB以下
C地域のうち車線を有する地域		

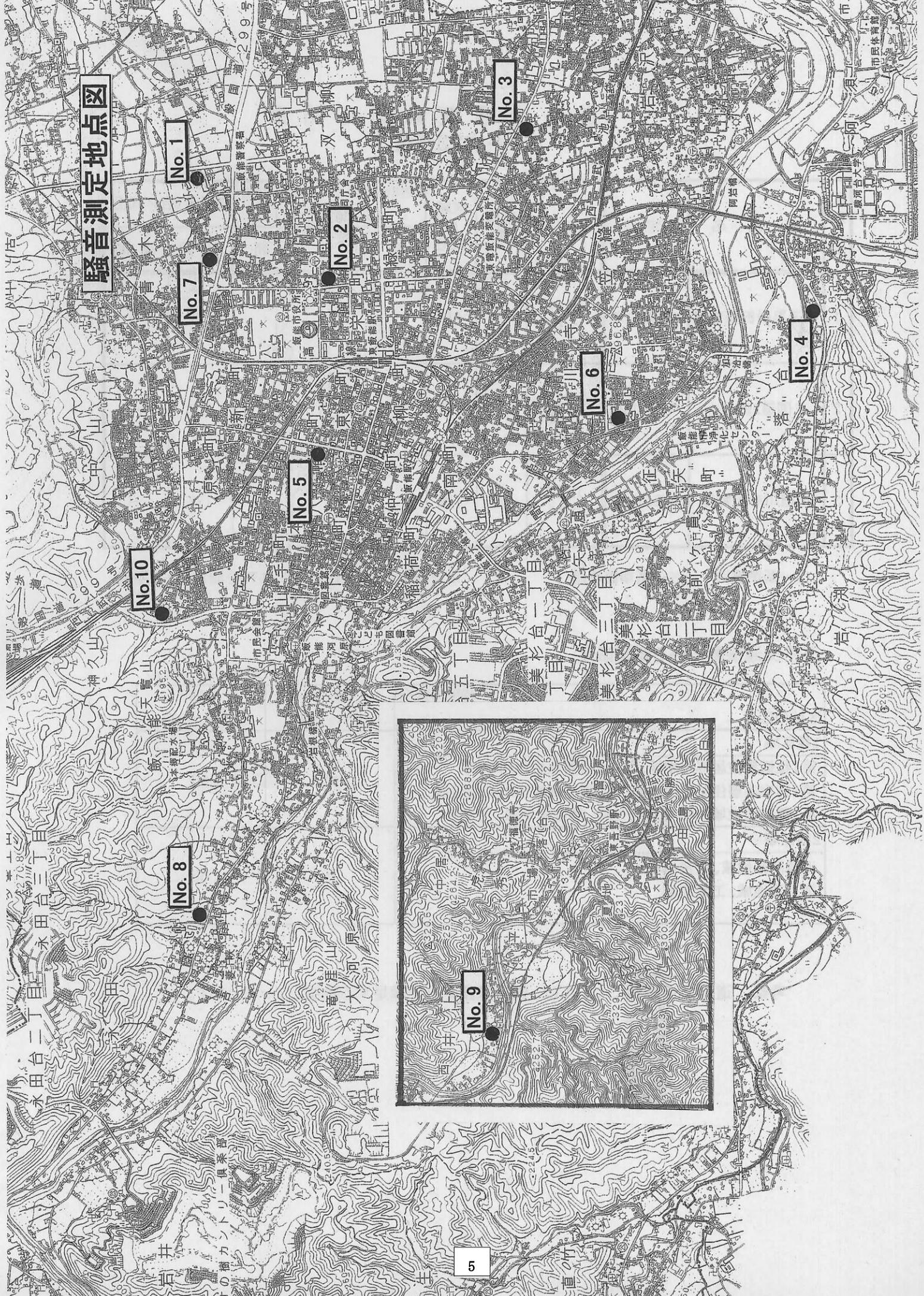
注) 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)

区 分	昼 間	夜 間
屋 外	70 dB以下	65 dB以下

注) 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう

騒音測定地点図



道路交通振動測定結果 平成27年度

図面 番号	道路名	測定地点	測定日	車線数	区域の 区分	時間別振動レベル 上端値(dB) (要 請 限 度)		交通量(台/10分)	
						昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス	下加治354	11.19 ~20	2	1種	○ 38 (65)	○ 33 (60)	144	39
2	国道299号	双柳782	11.19 ~20	2	1種	○ 36 (65)	○ 31 (60)	141	51
3	国道299号	井上169	11.19 ~20	2	1種	○ 32 (65)	○ 25 (60)	133	24

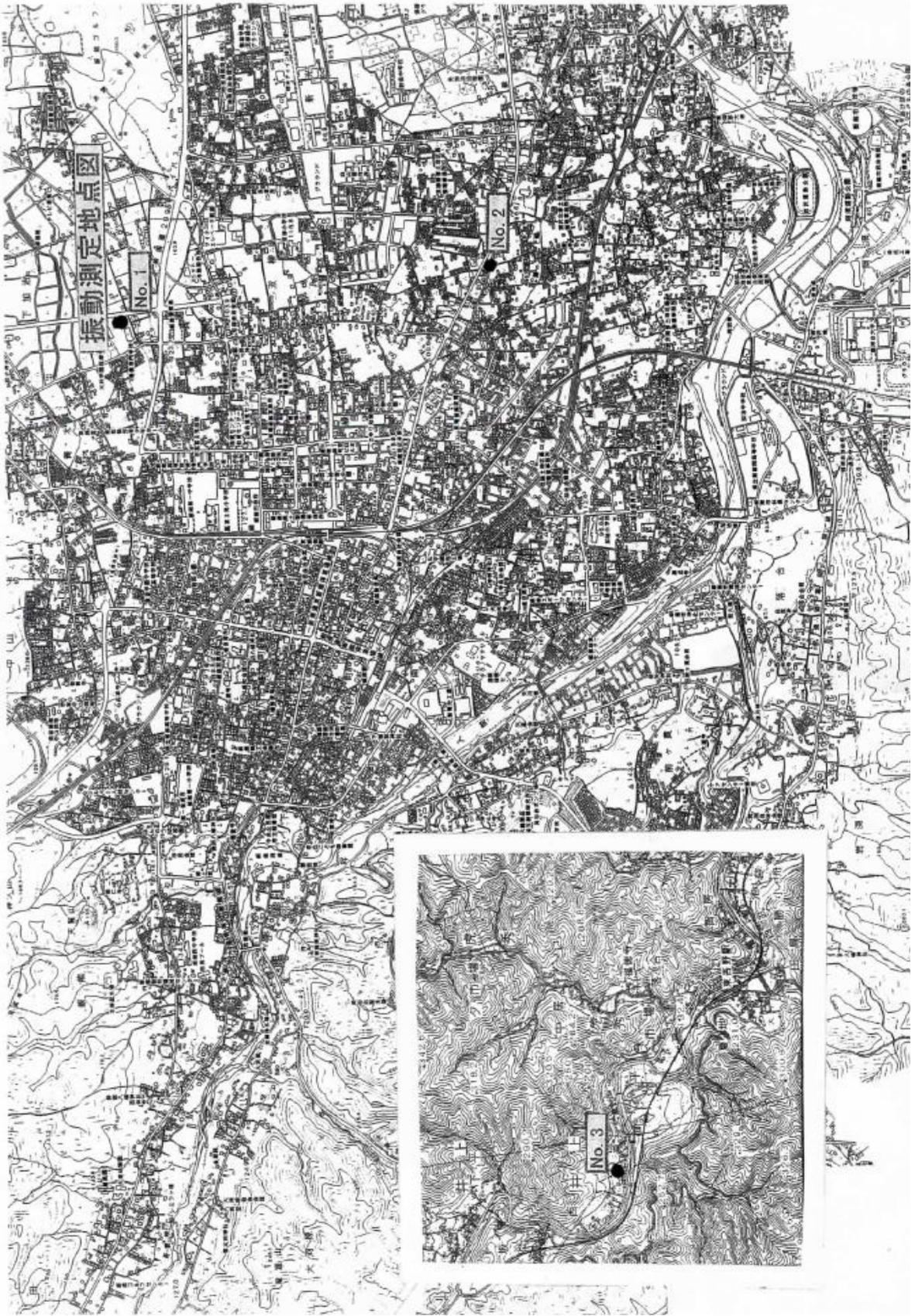
○…基準値内 ×…基準値超過

※交通量台数は昼間2回(11時、17時)、
夜間2回(22時、2時)を測定した平均値

道路交通振動に係る要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (8時~19時)	夜間 (19時~8時)
1種区域 ----- 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外	65	60
2種区域 ----- 近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	70	65

考察：道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。



大気関係常時監視測定結果 平成27年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	28.1	2	3	合計等
月平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.002	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002
1時間値の最高値	0.029	0.006	0.009	0.014	0.010	0.015	0.015	0.022	0.039	0.029	0.026	0.016	0.039
日平均値の最高値	0.005	0.002	0.002	0.003	0.001	0.003	0.003	0.008	0.014	0.012	0.005	0.005	0.014

二酸化窒素(NO2) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下

(単位:ppm)

項目 / 月	27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	28.1	2	3	合計等
月平均値	0.009	0.008	0.007	0.009	0.007	0.008	0.007	0.009	0.010	0.009	0.010	0.009	0.009
1時間値の最高値	0.033	0.024	0.028	0.025	0.021	0.025	0.023	0.029	0.043	0.051	0.036	0.028	0.051
日平均値の最高値	0.014	0.012	0.014	0.014	0.011	0.017	0.012	0.014	0.022	0.022	0.017	0.013	0.022

窒素酸化物 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	28.1	2	3	合計等
月平均値	0.011	0.009	0.008	0.009	0.007	0.008	0.009	0.011	0.014	0.013	0.012	0.010	0.010
1時間値の最高値	0.050	0.028	0.029	0.037	0.022	0.040	0.035	0.042	0.079	0.073	0.056	0.036	0.079
日平均値の最高値	0.017	0.013	0.015	0.017	0.011	0.020	0.014	0.020	0.034	0.034	0.021	0.017	0.034

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下

(単位:ppm)

項目 / 月	27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	28.1	2	3	合計等	
昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数	13	26	17	13	14	7	8	0	0	0	1	2	101
	時間	69	188	97	92	75	23	20	0	0	0	1	7	572
昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた	日数	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6
	時間	0	5	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	12
昼間1時間値の最高値	0.095	0.155	0.12	0.136	0.136	0.08	0.085	0.048	0.042	0.046	0.061	0.068	0.155	

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ1時間値が0.20mg/m³以下

(単位:mg/m³)

項目 / 月	27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	28.1	2	3	合計等
月平均値	0.022	0.026	0.021	0.025	0.021	0.015	0.019	0.017	0.014	0.013	0.015	0.018	0.019
1時間値の最高値	0.089	0.093	0.056	0.077	0.083	0.048	0.072	0.048	0.063	0.049	0.065	0.053	0.093
日平均値の最高値	0.043	0.056	0.037	0.049	0.047	0.025	0.044	0.032	0.036	0.024	0.028	0.033	0.056

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値
設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO) : 無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。

二酸化窒素(NO2) : 石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。

窒素酸化物(NOx) : 窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO2等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。

光化学オキシダント : 紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、NO2等の酸化性物質の集合体。

浮遊粒子状物質 : 粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

光化学スモッグ注意報発令日時内容
平成27年度 県南西部地区

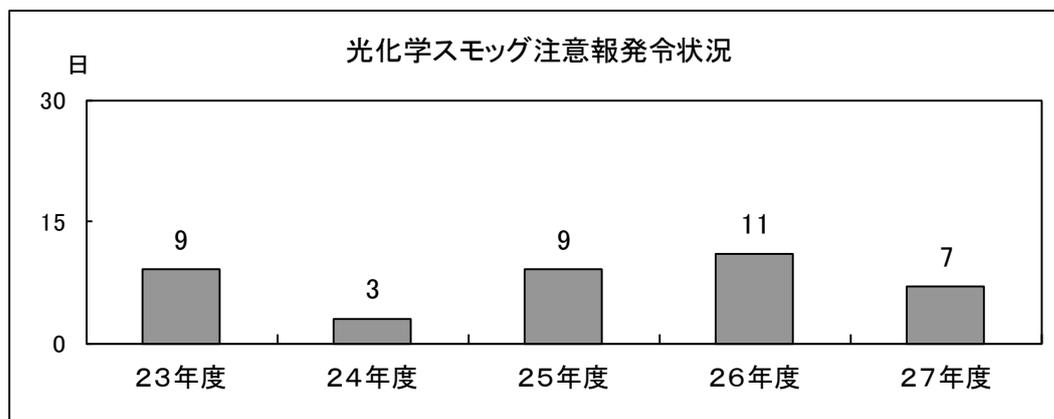
No.	発令日	天候	発令時間	発令内容	最高値
1	27. 5. 27(水)	晴	14:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.150ppm
2	27. 7. 10(金)	晴	16:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.135ppm
3	27. 7. 25(土)	晴	16:20~17:10	光化学スモッグ注意報	0.121ppm
4	27. 7. 26(日)	晴	15:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0.168ppm
5	27. 7. 27(月)	晴	14:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.152ppm
6	27. 7. 31(金)	晴	15:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0.136ppm
7	27. 8. 7(金)	晴	17:20~19:30	光化学スモッグ注意報	0.146ppm

○光化学スモッグ発令基準

注意報：オキシダント測定値が0.12ppm以上となり、継続すると認められるとき。

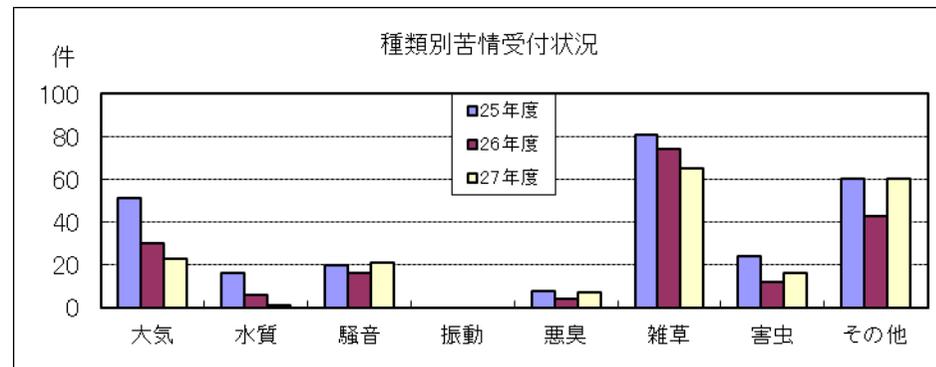
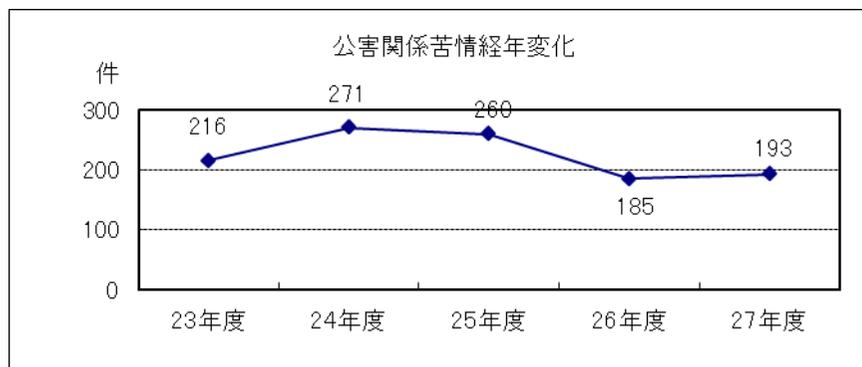
警報：オキシダント測定値が0.20ppm以上となり、継続すると認められるとき。

重大緊急報：オキシダント測定値が0.40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。

平成 27 年度 公害関係苦情受付状況



※同じ原因に対する苦情は、1件としています。

○ 主な苦情

No.	受理日	種 別	地 域	苦 情 内 容 及 び 対 応
1	27.4.6	そ の 他	岩 沢	原因者が生活ごみを敷地内で溜めており、近隣住民が迷惑している。→原因者と調整を行い、2ヶ月に1回程度、シルバー人材センターに依頼して片づけることとなった。
2	4.27	害 虫	双 柳	隣の空き家に毛虫が大量発生していて、自宅敷地にも入ってくる。→土地所有者に状況を伝え、対処してもらった。
3	5.7	害 虫	川 寺	木に蜂がたくさん集まっている。→蜜蜂が分蜂していた。蜜蜂の保護活動を行っている方に連絡をとり、回収してもらった。
4	5.18	そ の 他	岩 沢	レース鳩の放し飼いで、フンが洗濯物等にかかって迷惑している。→日本鳩レース協会から鳩所有者にルールを守るように伝えてもらうこととなった。
5	5.18	騒 音	栄 町	事業所建物新築工事の作業音がうるさい。→特定建設作業に該当する作業は行っていなかったが、近隣住民に配慮して作業して欲しい旨を事業者に伝えた。
6	6.8	大気汚染	原 町	寺院で野焼きをされており、煙と臭いがする。→卒塔婆を焼却していたが、法令上やむを得ない行為なので、近隣の迷惑にならないように対処して欲しい旨の依頼を行い、了解を得た。
7	7.13	そ の 他	長 沢	野良猫にエサをあげていたら増えてしまい12頭程になってしまった。→ボランティアの協力のもと、近隣住民に配慮した責任ある行動を実施することを指導し、了解を得た。
8	7.22	悪 臭	茜 台	工場から異臭がしてくる。→工場を訪問して改善指導を行い、是正措置を講じてもらった。
9	7.22	そ の 他	前ヶ貫	隣家の犬が夜になっても吠えている。→原因者宅を訪問し、近隣の迷惑にならないように注意し、了解を得た。
10	7.24	騒 音	双 柳	飲食店で夜、生演奏を行っている。→深夜営業等について、騒音規制があることを伝え、生演奏の自粛を促した。
11	8.10	そ の 他	井 上	高麗川で鯉が30匹程度斃死している。→水質異常はなく、飯能県土整備事務所と合同で回収した。コイヘルペスも陰性であった。飯能警察署の捜査で、不法投棄であると判明した。
12	8.14	害 虫	双 柳	スズメバチの巣が通学路上にあるので、駆除してもらいたい。→土地所有者を調べ、通知を送付し、土地所有者が後日駆除した。
13	9.24	大気汚染	芦荻場	隣地の事業所がドラム缶で木屑などの廃材を焼却しており、煙等で困っている。→法令違反なので、飯能警察署と合同で厳重注意を実施した。
14	11.20	騒 音	仲 町	スナックから聞こえるカラオケの音がうるさい。深夜まで続くこともある。→店主に連絡し、近隣に配慮して欲しい旨の依頼を行い、了解を得た。
15	12.3	電波障害	八幡町	マンション工事に伴い、テレビの映り具合が悪くなってしまった。→マンション建設業者に伝え、対処してもらった。

地下水汚染調査結果

トリクロロエチレン

(単位: mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
23年度	0.01	0.002未満	0.22	0.002未満	0.002未満						
24年度		0.002未満	0.28	0.002未満	0.003						
25年度		0.002未満	1.3	0.002未満	0.002未満						
26年度		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.002	0.002未満	0.002未満	0.65	0.002未満	0.002未満
27年度		0.001未満	0.032	0.001未満	欠測						

テトラクロロエチレン

(単位: mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
23年度	0.01	0.0084	0.014	0.0005未満	0.0023	0.0024	0.0005	0.0008	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
24年度		0.0090	0.014	0.0005未満	0.0030	0.0030	0.0006	0.0009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
25年度		0.0100	0.014	0.0005未満	0.0015	0.0016	0.0005未満	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
26年度		0.0087	0.0069	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
27年度		0.0071	0.014	0.0005未満	0.0015	0.0025	0.0005未満	0.0008	0.0005未満	0.0005未満	欠測

1, 1, 1-トリクロロエタン

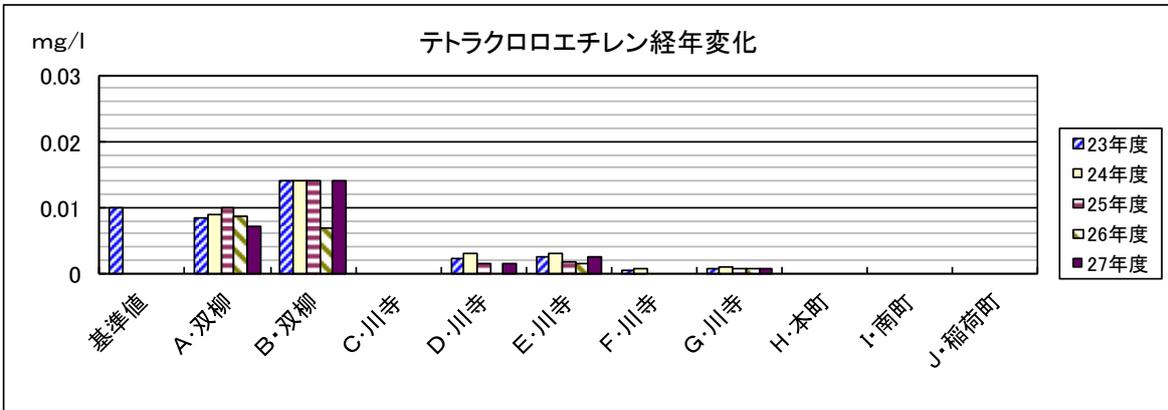
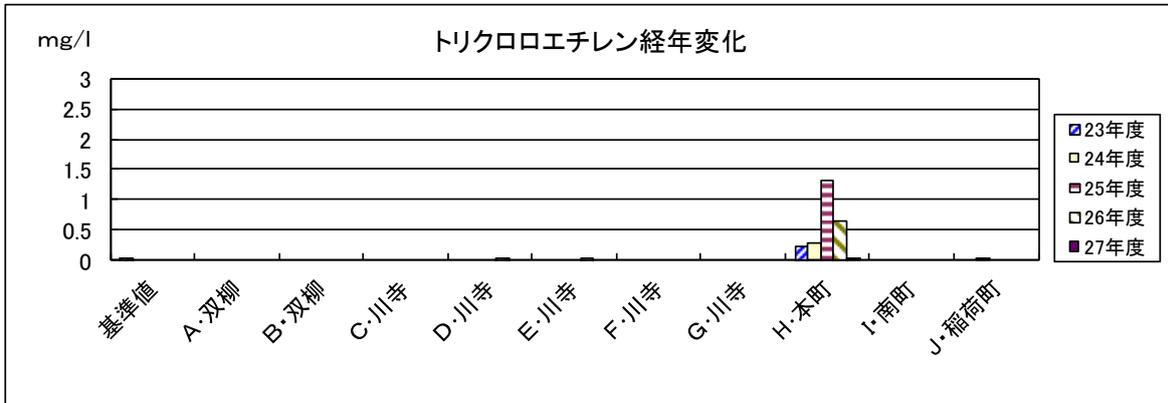
(単位: mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
23年度	1	0.0005未満									
24年度		0.0005未満									
25年度		0.0005未満									
26年度		0.0005未満									
27年度		0.0005未満	欠測								

採水年月日 平成28年1月27日

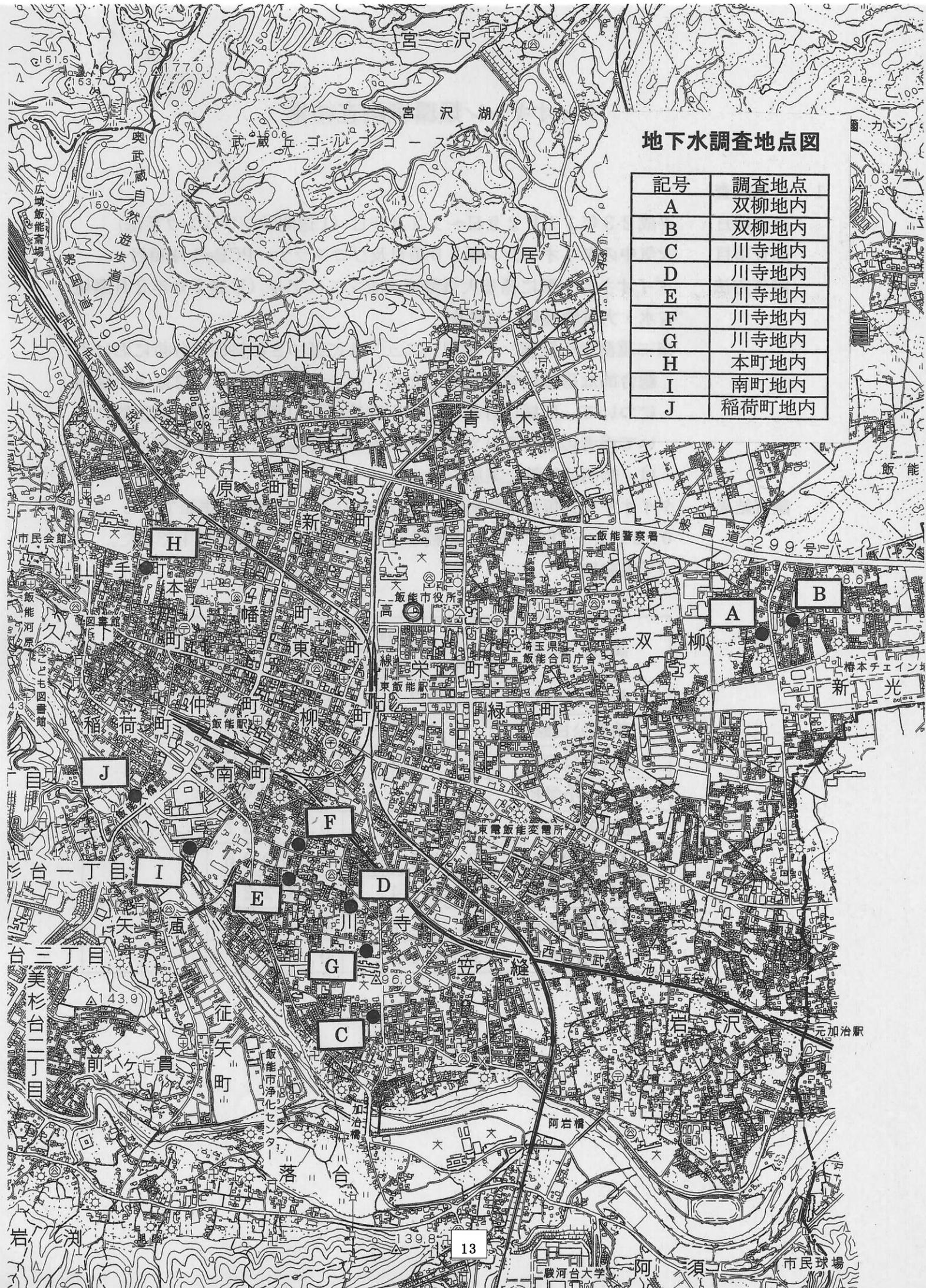
は、環境基準超過

※J・稲荷町は20年度から実施、D・川寺は22年度から調査地点変更、H・本町は23年度から実施



地下水調査地点図

記号	調査地点
A	双柳地内
B	双柳地内
C	川寺地内
D	川寺地内
E	川寺地内
F	川寺地内
G	川寺地内
H	本町地内
I	南町地内
J	稻荷町地内



ダイオキシン類環境調査結果

1. 大気調査

調査期日 平成27年11月26日～12月3日（1週間サンプリング手法）
 調査項目 大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
 調査方法 ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成20年3月環境省水・大気環境局）に準拠

※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質について両者の差が30%以下であることを確認する。本年度においては、精明地区行政センターで実施した。

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である
 0.6 pg-TEQ/m^3 と比較すると、全地点で基準値以下でした。
 （下表参照）

調査地点	毒性換算濃度（ pg-TEQ/m^3 ）		
	平成26年度	平成27年度	基準値
飯能市役所	0.016	0.014	0.6
精明地区行政センター	0.035	0.012	
加治東地区行政センター	0.058	0.014	
美杉台小学校	0.017	0.0087	
南高麗中学校	0.015	0.0083	
吾野中学校	0.0082	0.0058	
東吾野地区行政センター	0.0074	0.0064	
原市場中学校	0.037	0.0075	
名栗地区行政センター	0.0071	0.011	

2. 土壌調査

調査期日 平成27年11月30日

調査項目 土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目

調査方法 ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成21年3月環境省水・大気環境局）に準拠

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である1000 pg-TEQ/gと比較すると、全地点で基準値以下でした。
（下表参照）

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/g)		
	平成26年度	平成27年度	基準値
精明小学校	2.4		1000
加治小学校	0.47		
飯能第二小学校	0.0053		
南高麗中学校	1.9		
名栗あすなろ会館	0.47		
飯能第一小学校		0.020	
双柳小学校		2.1	
美杉台小学校		0.38	
東吾野小学校		0.26	
原市場中学校		0.78	

(注) ・ pg … ピコグラム (1 pg = 1兆分の1グラム)

・ TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。

考 察 ○大気調査の結果は法令等（焼却規制）の強化により、全ての調査地点で 0.1 pg-TEQ/g 未満の数値となっています。

○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値となっています。

3. ごみ処理施設調査

調査期日 平成27年6月11日及び7月30日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されています。

○クリーンセンター

調査地点		毒性換算濃度 (ng-TEQ/m ³ N)		
		平成26年度	平成27年度	基準値
排ガス	1号炉	0.018	0.081	5
	2号炉	0.0049	0.036	
		毒性換算濃度 (ng-TEQ/g)		
焼却灰	1号炉	0.00099	0.0035	3
	2号炉	0.00051	0.00027	
飛灰	1号炉	0.11	0.97	
	2号炉	0.080	0.42	

測定日：1号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）平成27年7月30日

2号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）平成27年6月11日

○最終処分場

調査地点		毒性換算濃度 (pg-TEQ/l)		
		平成26年度	平成27年度	基準値
新最終処分場排水		0.00061	0.12	10
旧最終処分場排水		0.32	0.75	
新最終処分場観測井(下流側)		0.26	0.16	1

測定日：新最終処分場排水 平成27年6月18日

旧最終処分場排水 平成27年6月18日

新最終処分場観測井（下流側）平成27年6月18日

(注)・ng…ナノグラム (1ng=10億分の1グラム)

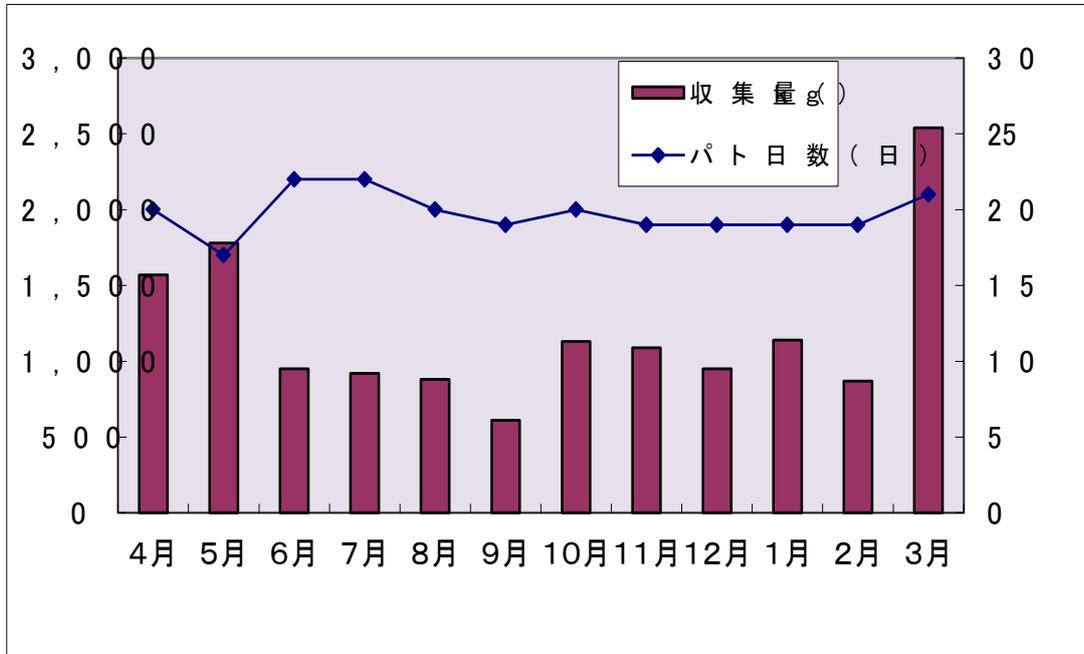
・pg…ピコグラム (1pg=1兆分の1グラム)

・m³N…ノルマル立方メートル 0℃、1気圧の状態に換算したガスの量

不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

平成27年度状況 パトロール日数 237日 収集量 14,430kg



主な不法投棄場所 (300kg 以上) 等

収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
3/28	吾野	テレビ、洗濯機、ベッド等	450 kg
3/29	南川	テレビ、冷蔵庫、業務用冷蔵庫、洗濯機等	800 kg

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日数	パトロール員収集量	【参考】不法投棄総量
23	185日	14,020 kg	38,920 kg
24	220日	17,270 kg	37,740 kg
25	222日	27,330 kg	43,780 kg
26	229日	15,670 kg	31,430 kg
27	237日	14,430 kg	29,900 kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表(生活環境項目)

(平成27年度)

No	河川名等	地点名	類型	pH		BOD (mg/l)			DO (mg/l)		SS (mg/l)		大腸菌群数 (MPN/100ml)	
				平均値	最小値 ~最大値	平均値	75%値	最小値 ~最大値	平均値	最小値 ~最大値	平均値	最小値 ~最大値	平均値	最小値 ~最大値
1		中郷橋下	A	7.9	7.5 ~ 8.5	0.5	0.5	0.5 ~ 0.5	11.2	9.1 ~ 13.0	1	1 ~ 1	2,000	490 ~ 7,900
2		弁天河原	A	7.8	7.5 ~ 8.1	0.6	0.5	0.5 ~ 0.8	11.1	8.8 ~ 13.5	1	1 ~ 1	3,700	130 ~ 13,000
3		開運橋下	A	7.9	7.6 ~ 8.1	0.7	0.9	0.5 ~ 1.0	11.1	9.1 ~ 13.3	1	1 ~ 1	3,500	49 ~ 13,000
4	入間川	上赤沢/ス折返場下	A	7.9	7.6 ~ 8.1	0.7	1.0	0.5 ~ 1.2	11.2	8.5 ~ 13.6	1	1 ~ 1	2,000	460 ~ 4,900
5		小岩井取水堰下	A	7.9	7.7 ~ 8.2	0.7	0.7	0.5 ~ 1.3	11.8	8.8 ~ 16.8	1	1 ~ 1	4,200	240 ~ 11,000
6		割岩橋下	A	8.0	7.8 ~ 8.2	0.6	0.7	0.5 ~ 0.7	11.7	9.5 ~ 14.2	1	1 ~ 1	4,600	49 ~ 13,000
7		阿岩橋下	A	7.8	7.7 ~ 7.9	4.1	6.0	1.1 ~ 11.0	9.6	8.1 ~ 11.4	1	1 ~ 1	6,900	330 ~ 13,000
8	高麗川	坂石橋下	A	8.0	7.7 ~ 8.2	0.6	0.5	0.5 ~ 1.3	11.3	9.8 ~ 13.8	1	1 ~ 1	5,700	130 ~ 17,000
9		東吾野橋下	A	8.1	7.9 ~ 8.3	0.6	0.7	0.5 ~ 0.7	11.4	9.7 ~ 13.9	1	1 ~ 1	19,000	490 ~ 79,000
10	成木川	清川橋下	A	8.0	7.9 ~ 8.2	0.6	0.6	0.5 ~ 0.8	11.4	9.4 ~ 14.0	1	1 ~ 2	7,000	490 ~ 17,000
11	中藤川	一ノ瀬橋下	-	7.9	7.7 ~ 8.2	0.6	-	0.5 ~ 1.1	11.4	9.2 ~ 13.9	1	1 ~ 1	10,000	330 ~ 49,000
12	藤田堀	大字岩沢350番地先	-	7.3	7.0 ~ 7.9	4.4	-	2.2 ~ 7.6	5.9	3.6 ~ 7.4	3	2 ~ 6	120,000	17,000 ~ 490,000
13	南小畦川	大字青木・下加治境	-	7.5	7.2 ~ 7.7	1.5	-	0.8 ~ 1.9	10.1	7.5 ~ 14.3	3	1 ~ 10	30,000	790 ~ 79,000
14	入間川	起点下	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	49 ~ 79

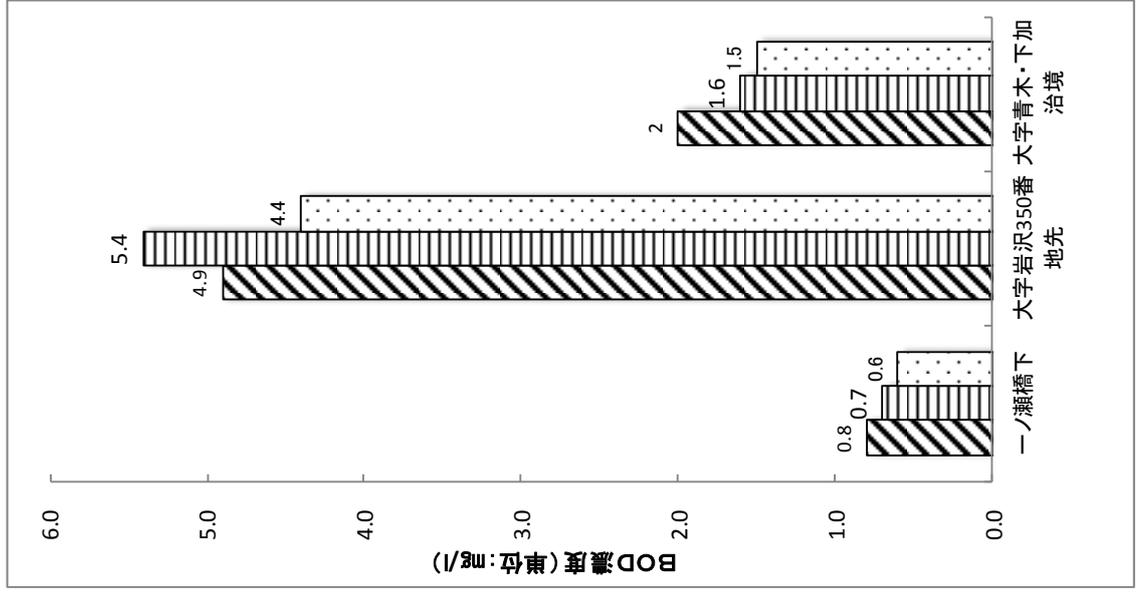
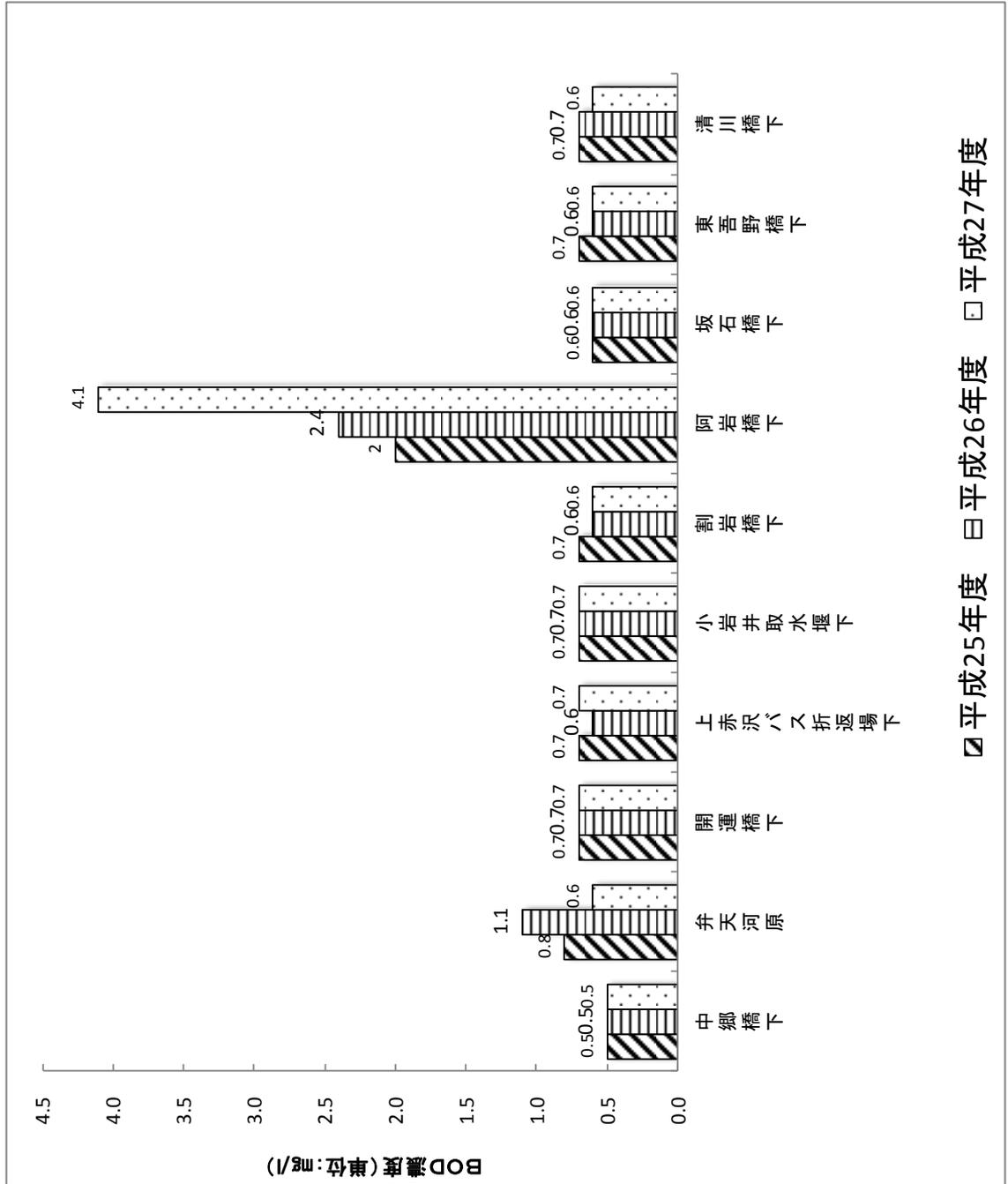
※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示

※BOD75%値：環境基準に適合しているか否かについて評価する際に用いられる年間統計値

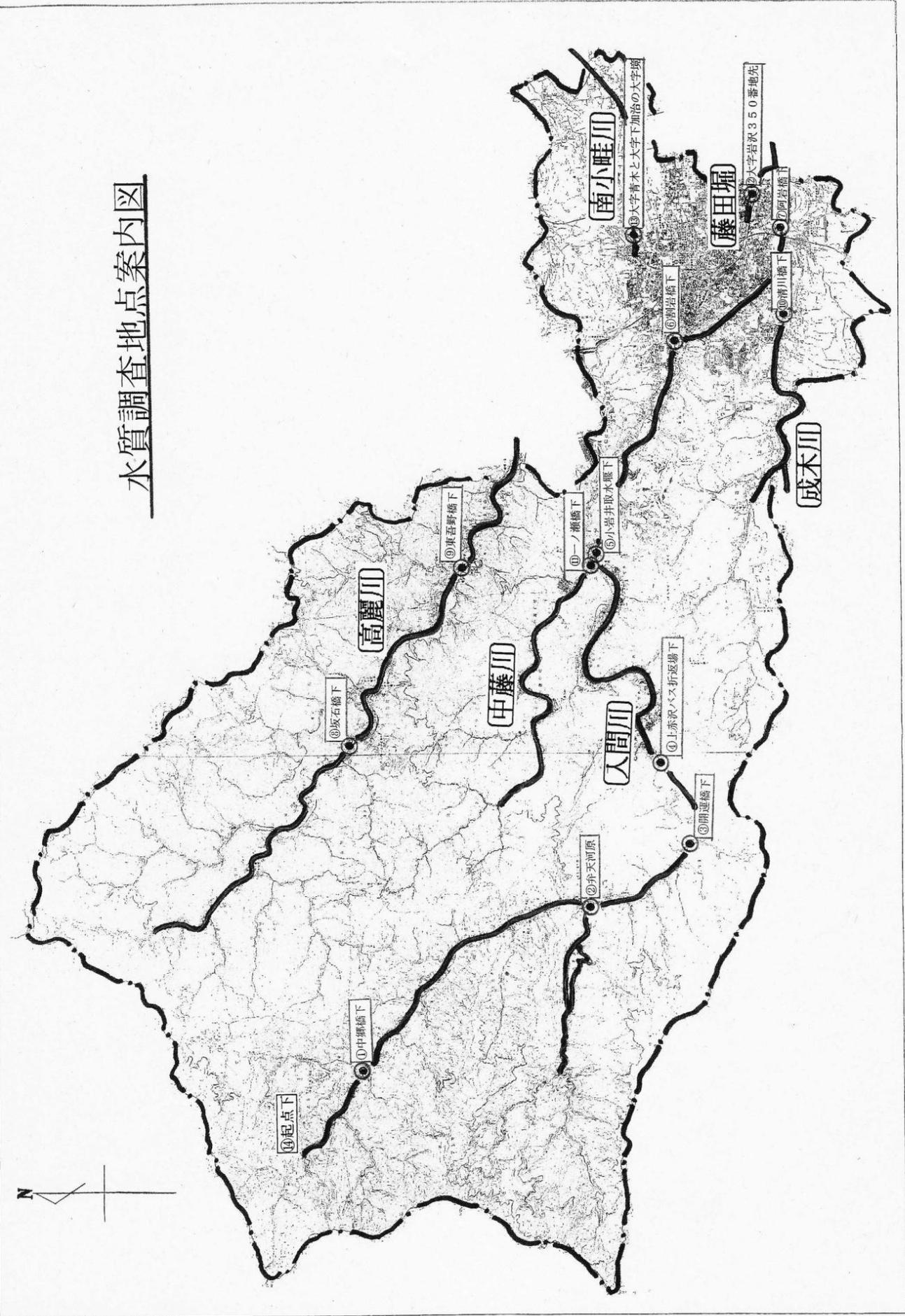
参考) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目	基準			値	
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質 (SS)	大腸菌群数	
水素イオン濃度 (pH)	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	1000 (MPN/100ml) 以下	
A	6.5 ~ 8.5	7.5mg/l以上	25mg/l以下	5000 (MPN/100ml) 以下	
B	6.5 ~ 8.5	5mg/l以上	25mg/l以下	5000 (MPN/100ml) 以下	

河川別BOD状況(過去3年間)



水質調査地点案内図



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

熊 能 市 政 所